

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學140周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-11-27 キーワード (Ja): 377.28, 国学院大学 コクガクインダイガク キーワード (En): 作成者: 國學院大學 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001192



総論

140 年の軌跡
014

10 年の世相と
國學院大學
020

21 世紀研究教育計画
026

学校法人國學院大學
中期 5 ヶ年計画
030

創立 130 周年
033

創立 135 周年
044

創立 140 周年
044

「御代替わり」と本学
045

「令和」を祝う本学の
取り組み
046

大嘗祭に関連した本学の
取り組み
049

新型コロナウイルス
感染症への対応
051



140年の軌跡



明治期

慶応3年（1867）12月、「王政復古の号令」が渙発され、翌4年（明治元年〈1868〉）3月には「五箇条の御誓文」を国是として天皇による御誓祭が執行された。明治維新後、国内の近代化が積極的に推進されたものの、一方で明治10年前後から、西洋の文物を無批判に取り入れて伝統的日本文化を軽視する世潮が強くなっていった。この世潮のなか、伝統文化を守るべきとの気運をもとに創設が構想されたのが、神道事務局内生徒寮を前身とした皇典講究所である。明治15年2月1日、明治天皇の聖旨に基づき有栖川宮幟仁親王が総裁に就任され、同月3日には恩賜金の下付があり、高まる気運のなか、同年8月23日に「皇典講究所設置願」が認可された。

明治15年11月4日、皇典講究所の開校式典が催された。式場に臨まれた有栖川宮幟仁親王総裁より賜った告諭には、日本の「国柄」を明らかにし（「国体ヲ講明」）、道徳・徳義心を備えた「人柄」を養い育む（「徳性ヲ涵養」）ことで、伝統文化に基づく日本の根本を究明する（「本ヲ立ツル」）ことが学問の道において最重要であることが示されている。

明治19年1月24日、本所の地位や運営の安定、本所が担う日本文化究明の意義を広めるべく最晩年まで御心をくだかれた総裁宮が薨去された。翌20年になり、同14年の「国会開設の勅諭」により定められた同23年の議会開設に向け、憲法作成が本格化すると、あらためて憲法の基礎となるべき日本文化の究明を担う皇典講究所が注目されるようになる。このような時流において、皇典講究所の創設時より尽力し、その発展に多大な助力を惜しまなかった山田顕義司法大臣を所長に招くべく請願がなされた。山田もこれに応え、明治22年1月に初代所長に就任した。

山田顕義皇典講究所初代所長は、憲法発布・議会開設にともなう立憲政治の運用には、日本文化の考究により国家成立の所以と歴史とを明らかにすることが必要であるとして、本所の拡張に乗り出した。その最たる事業が国学校の創設であり、明治23年7月、国史・国文・国法の考究を中心に、人文の発達・世務の必要に応じるため、海外百科の学も網羅・兼修して、智育と徳育とをと

令和4年、國學院大學は母体となる皇典講究所の創立から140周年の節目を迎えた。明治・大正・昭和・平成、そして令和へと至る時代の流れのなかで本学はいかにあったか。この10年における主要な出来事から、その軌跡を振り返る。そして、今後に向けては「学校法人國學院大學中期5ヵ年計画」を策定し、本学の将来像を見据える。

もに授ける学校の設立を謳う「國學院設立趣意書」を公示し、國學院の設立を発表した。同月7日、國學院の設立許可を受けたことにともない、同年11月1・2日の両日に入学試験を実施し、第1期生70余名が入学し、同月10日から授業を開始した。初代院長には、高崎正風宮内省御歌所初代所長が就任し、同月22日に開院式を挙行了した。同じ頃、皇典講究所の事業拡張により「日本法律学校」も設立され、同年9月21日に本所の講堂において開校式が挙行された。

明治27年には、苦しい運営状況への経営再建策として、第2代院長の国重正文前内務省社寺局長が「國學院賛成員待遇規約」を定め、広く募金活動を展開するなかで、同年11月に『國學院雑誌』を発刊した。

明治25年に山田顕義所長が薨去すると、皇典講究所・國學院では、同29年6月、明治天皇の側近で当時樞密顧問官の要職にあった佐佐木高行が、幾度かの懇請に応え皇典講究所所長に就任した。佐佐木は、皇典講究所と國學院を再建させるには組織を一体化させる必要があるとして、國學院長にも就任した。

その後、皇典講究所は、明治31年12月22日付で財団法人として認可され、ただちに登記をおこなった。翌32年6月に佐佐木所長名で各地方の皇典講究分所に通牒を発したことで、分所においても順次法人認可されていった。

当時、大学の呼称は東京・京都の両帝国大学にのみ認められたものであったが、明治36年に高等専門教育を実施する教育機関を対象に発令された専門学校令に認可された学校では、校名を「大学」と呼称する学校が次第に増加した。本学においても、専門学校令による認可を申請した際に「私立國學院」としたが、校名の改称を要望する声が次第に多くなり、同39年6月12日付で名称変更の認可を受け、以後「私立國學院大學」と名乗ることとなった。

この頃、佐佐木高行所長・院長（学長）を中心に、経営再建運動が活発に展開され、順調な発展を遂げていたかに見えた。しかし、現実には数々の困難に遭遇し、殊に明治35・39年の2度にわたる火災に遭い、校舎をはじめ建造物をことごとく焼失するという災難に見舞われた。しかし、佐佐木所長・学長をはじめ関係者は、このような災難に対しても「災厄を転じて慶福と為す」との信条を抱き、新校舎建設や、本所の事業拡充をなし遂げた。

新校舎竣工に臨んでは、明治19年の有栖川宮幟仁親王の薨去以降空席となっていた本所総裁に竹田宮恒久王を推戴し、同41年5月30日に新校舎竣工式と総裁宮奉戴式を挙行了した。以後本所の歴代総裁には皇族が就任し、このとき完成した新校舎は、大正12年（1923）5月の渋谷移転まで使用された。

大正期

大正7年12月6日、大学令が公布され、翌8年4月1日付で施行された。大学令は私立大学の設立を認めるもので、本学でも教職員や学生、卒業生らによる大学昇格を切望する声が沸き起こった。同年9月、当時の風潮にならって校名に冠していた「私立」の二字を削除して「國學院大學」と称し、翌9年4月15日付で申請が認可された。これにより、本学は名実ともに大学に昇格した。なお、同時期に大学へ昇格したのは、2月5日付で慶應義塾大学・早稲田大学、4月15日付で本学のほか、明治大学・法政大学・中央大学・日本大学・同志社大学であった。

飯田町校地は、明治15年に定められて以来、皇典講究所・國學院大學にとって発足の由緒ある土地であったが、事業や施設のさらなる拡充を図るにはあまりにも狭隘であり、校地周囲の状況も喧騒で必ずしも研究教育の場所に相応しい環境とはいえなかった。明治35年頃から校地移転は課題となっていたが、最終的に渋谷の氷川裏御料地の払下げを受け、新校舎の建設が着手された。大正12年5月、新校舎が完成し、同年6月1日から新校舎での授業を開始した。

渋谷へ移転し、授業を開始して3ヵ月経った同年9月1日、関東大震災が発生した。その被害は甚大で、かつての飯田町校舎も震災にともなう出火により炎上した。渋谷新校舎では、校舎の一部が損壊、天井・床や支柱に亀裂が生じるなどの被害が生じた。本所本学では、罹災した学生の状態を含めた被災状況を詳細に調査するとともに、教育に支障が生じないように注意を払いながら復旧工事に着手した。

復旧工事を進めるあいだ、本所本学内では、第4代総裁として久邇宮邦彦王の推戴を決し、同13年11月25日に総裁宮奉戴式と新校舎復旧竣工式を挙行了した。同時に、渋谷移転を祝し、新たな大学の象徴である校旗・校歌を制定した。校旗は赤紫に染めた生地中央に金糸で

「國學」の二字が刺繍され、四囲に金のモールが施されたものであった。校歌は芳賀矢一作詞、本居長世作曲によるもので、國學院大學の発展を期した渋谷移転を祝するとともに、「国の基を究むところ」と、建学の精神を高らかに謳いあげている。

昭和期

本学図書館は、皇典講究所創立の際、飯田町校地に7坪ほどの「文庫」を建設し、神道事務局より数百部の図書を譲り受けたことを創始とする。その後、明治35・39年の火災で多くの図書が焼失し、同41年7月、煉瓦造りの書庫と閲覧室を建設した。翌42年4月、新たに本館の附属施設として閲覧室を設置し、翌5月には「皇典講究所國學院大學附属図書館仮規則」を定めた。昭和2年（1927）5月、東武鉄道社長で貴族院議員の根津嘉一郎の寄付により、渋谷校地に図書館（根津記念図書館）を建設した。本学における独立した施設としての図書館はこれが初となった。この根津記念図書館は戦後まで長く使用され、同35年の新図書館建設にともない常磐松校地に移築して、根津記念館として利用されたのち、同38年の常磐松校舎建設にともなって撤去となった。なお、同35年完成の図書館は、ロックフェラー財団の寄付を受けて建設したもので、以後、平成20年（2008）3月の渋谷キャンパス再開発における学術メディアセンター内の図書館設置まで用いた。

皇典講究所・國學院大學において、創設以来いまだ神殿がないことを遺憾に感じる者は多く、実業家で貴族院議員でもある和田豊治本所理事もまたその一人で、大正12年5月に神殿建設のための資金を指定寄付した。昭和4年11月に本殿・神饌所・玉垣・手水舎・鳥居などの起工式を、翌5年1月に上棟式を各々執り行い、同年4月30日に神殿祭および鎮座祭を斎行して天照大御神を主神に、天神地祇八百万の神々が鎮祭された。翌日の5月1日に御鎮座奉祝祭を斎行し、以後、毎年この日に神殿鎮座記念祭を執り行っている。

昭和7年11月4日、創立50周年記念式典を開催した。式典は、本所の初代総裁宮家である有栖川宮家の祭祀を継承された高松宮宣仁親王殿下のご台臨を仰いでおこなわれた。創立50周年記念事業として、同月4・5・6日の3日間、本学図書館では皇典講究所創立50周年記念展覧会を催した。また、同月5日、日比谷公園市政会館講堂

で記念講演会を開催し、6日には鵜ノ木運動場で祝賀運動会をおこなった。このほか、『國學院大學紀要』第1巻や、本所本学の沿革史としては初の『皇典講究所五十年史』を刊行した。

昭和10年代になり、日本が戦時体制へと次第に変わっていくなか、皇典講究所・國學院大學でも戦時下の非常時に即した態勢が取られるようになった。特に、同16年にアメリカをはじめ連合国軍との戦争が開始されると、従来の学外における学生の勤労奉仕に加え、兵力不足を補うために徴兵が猶予されていた大学の修業年限を短縮することが政府からの要請でなされ、卒業も繰り上げられた。同16年12月には卒業式を3ヵ月繰り上げて実施し、翌17年には半年繰り上げての実施となった。それでも、当時の所長・学長の佐佐木行忠は、授業を疎かにしないとの方針をたて、講師陣も充実した講義をおこない続けた。しかし、戦局の悪化にともない、昭和18年10月に「学徒出陣」が決定されたことで、本学では、同年10月14日に出陣学生に向けての軍神祭と壮行会を大講堂でおこない、折口信夫教授の長歌「学問の道」を高崎正秀教授が代読した。翌19年、佐佐木所長・学長は、香取神宮・鹿島神宮を参拝し、また両神宮の絵葉書を出征中の学生・教職員、およびその家族に贈り、無事を祈念した。なお、戦後の昭和43年、正門脇に「学徒慰霊之碑」を建立し、以後、毎年10月14日に学生有志による慰霊祭を斎行している。

昭和20年の終戦にともなう連合国軍最高司令官総司令部（GHQ／SCAP）による占領政策への対処策として、皇典講究所を含む神社関係民間団体の大日本神祇会・神宮奉斎会の3団体を中心に全国の神社および神職を統合・包括する組織を新たに設立するため、同21年1月23日、3団体を発展的に解消し、統合組織となる神社本庁を設立することが決定した。同月26日に皇典講究所の奉告祭を斎行して解散式を挙行了した。

母体である皇典講究所が神社本庁へと発展的に解消したことで、國學院大學は単独の財団法人として発足することとなった。昭和21年2月、大学設立委員会を開いて規則や寄附行為、予算、財産、人員のことなどを決議し、3月20日付で許可され、これにより新生國學院大學が誕生した。初代理事長には、本学学長で最後の皇典講究所所長となった佐佐木行忠が選出されたが、文部省の教職員適格審査委員会規程に該当することから辞

任し、石川岩吉が、同21年8月10日の理事会にて理事長に、同月23日の教授会にて学長に推挙され、27日に文部省から学長就任が認可された。

戦後、教育基本法および学校教育法が公布されると、本学もそれに対応して新学部設置について審議し、将来的な文学部・法学部・経済学部の3学部制を見据えた計画を申請した。昭和23年3月25日、再申請した宗教学科（同31年度から神道学科と改称）・文学科・史学科・哲学科からなる文学部が認可され、翌4月に開設した。文学科・史学科の第二部は、同24年4月に開設されている。その後、政治学部の設置を申請し、経済学を包含した政治学部を同24年4月に開設した。同年9月には学部変更の認可を申請し、同26年4月に政治学部を廃止して政経学部を開設した。

戦後新学制の公布にともない、本学は従前の大学予科の制度を廃止するとともに、これを継続するものとして、昭和23年2月に新制高等学校の設置を決定し、同年4月21日、渋谷の大学構内に國學院高等学校を開設した。新宿区下落合に一時移転したものの、同31年7月31日に現在地（渋谷区神宮前）に移転した。

新制文学部は、昭和26年3月に第1回の卒業生を世に送ることとなり、同年4月5日に文学研究科神道学専攻・日本文学専攻の修士課程が認可された。その後、同27年3月31日に日本史学専攻の開設が認可され、同33年3月31日に神道学・日本文学・日本史学の大学院博士課程設置がすべて認可された。

岩崎通信機株式会社の岩崎清一社長が創設した財団法人岩崎学園久我山中学校（昭和19年4月開校）に端を発する久我山学園は「学園三箴」として「忠君孝親、明朗剛健、建学練能」を教育理念と掲げており、本学と建学の精神を同じくすることから、昭和27年9月27日、合併契約を結び、同年12月23日付で文部省の認可を受け、國學院大學久我山中学校・國學院大學久我山高等学校が誕生した。なお、昭和60年には、高等学校に女子部を開設している。

また、昭和27年2月、地域住民の要請により開設・開園していた久我山学園付設の幼稚園も、同29年10月14日に「國學院大學附属幼稚園」と改称して設立認可を受けた。

関東大震災や第二次世界大戦の戦火にも耐えてきた校舎も、建設から半世紀が経つことで老朽化が進み、創立

80・90周年記念の両事業を中心にして、移転以来の渋谷校舎を一新した。昭和31年以降、7年かけて本館を建設し、若木会館（若木1号館）と併せて同37年に完成した。また創立80周年記念事業として同38年に体育館が完成した。同40年に常磐松1号館、同43年に常磐松2号館、同51年に常磐松3号館も完成した。

昭和37年に創立80周年を迎えたことで、学部および大学院の新設もおこなわれた。昭和38年度に法学部第一部（第二部は同40年度）を、同41年度に経済学部（第一部・第二部）を開設した。同42年度には文学部神道学科の第二部を開設した。法学部・経済学部の新設にともない、同42年度に大学院法学研究科修士課程を、同44年度に同研究科博士課程を開設し、同43年度には大学院経済学研究科修士課程を、同45年度には同研究科博士課程を開設した。

こうした大学機構の確立過程で急増する学生数に対し、渋谷校地は狭く、検討を重ねた結果、昭和37年より体育実技に用いてきた神奈川校地を施設整備して「新石川校地」と改称し、同60年に授業を開始した。

戦後復興が進められていくなか、いわゆる第1次ベビーブームが到来し、幼児教育への関心が高まりを見せた。保育者・幼稚園教員の養成が社会的急務となったことで、昭和29年以後、調査・申請と段階的な開設が進められ、同52年1月1日に「國學院大學幼児教育専門学校」となった。同56年には、神奈川校地に隣接する東急電鉄所有地を譲り受けて建設した新校舎へと移転し、同62年度より男女共学制を導入した。

これより先、神奈川校地周辺住民から幼稚園設置の要望が寄せられたことから、東急電鉄の所有地の譲渡を受け、同44年に國學院幼稚園を開園した。

昭和32年の初め頃より、栃木県神社界で教育事業を興そうとする気運が高まり、また栃木市においても私立高校の誘致が喫緊の課題であった。栃木県神社界・栃木市・本学という三者間で協議を重ねられた結果、同35年に県立公園太平山麓を校地として國學院大學栃木高等学校が設立された。同40年には、二杉神社境内地を敷地として國學院大學栃木二杉幼稚園を開園し、同41年度に國學院大學栃木短期大学を設立した。

北海道道央の滝川市でも教育・文化の振興を図って昭和50年より大学誘致の動きがあり、本学との協力のもと、同57年に「國學院女子短期大学」を開学した。

昭和 57 年 11 月 4 日、本学は創立 100 周年を迎えた。これにより、同年 11 月 1 日に創立 100 周年記念祭を斎行するとともに、法人・大学代表者が分担して歴代総裁宮をはじめ物故功労者の墓所へ展墓した。記念式典は、同年 11 月 4 日の創立記念日当日に高輪プリンスホテル・プリンスルームにて開催され、高松宮宣仁親王殿下のご台臨を仰いでお言葉を賜った。創立 100 周年記念事業としては、式典当日の『國學院大學百年小史』などの頒布、会場前での本学図書館所蔵の貴重典籍展示のほか、同年の若木館（若木会館）竣工、同 59 年の百周年記念館竣工、『三嶋本日本書紀』『久我家文書』『芳賀矢一選集』などの刊行、そして『國學院大學百年史』の刊行（平成 6 年）が挙げられる。

平成期

本学が皇典講究所を母体として明治 23 年に設立して以来、平成 2 年に創設 100 周年を迎え、同年 11 月 4 日に創立 108 周年とともに「國學院」宣言 100 周年記念祭を神殿で執り行い、記念式典および記念行事を開催した。

平成 4 年には創立 100 周年記念事業の一環として、「たまプラーザキャンパス」も開校した。これは昭和 62 年に示された「國學院大學基本計画」に基づき、新石川校地の充実を目指して、平成 2 年より施設整備を進めて同 4 年 3 月に 1・2 号館・若木 21 が完成したものである。その後、同 8 年には 3 号館も完成した。

また本学は長らく運動場などの不足という問題を抱えており、その解消のため、平成 6 年には新日本製鐵株式会社相模原商品開発センターの敷地を購入した。この敷地は A・B の 2 ゾーンに分け「相模原キャンパス」と名付けられ、同 8 年度より授業や課外活動、地元住民への施設開放に活用された。同 13 年、B ゾーンを解消し、A ゾーンは「相模原グラウンド」と改称して課外活動用の運動場となっている。

平成 9 年 11 月 4 日、本学は創立 115 周年を迎えた。創立 115 周年記念祭を神殿で斎行し、百周年記念館講堂において式典を開催した。

平成初期には教育課程に再編成がなされ、平成 3 年、國學院大學久我山中学校に女子部を新設した。同年、北海道滝川市の「國學院女子短期大学」を「國學院短期大学」と改称して男女共学制とし、同 7 年には専攻科を新設、

同 12 年には介護福祉士の資格取得を目的に福祉専攻を開設した。同 8 年には、國學院大學栃木学園において、地域の小学生の父母からの強い期待感もあり、中高一貫教育を確立すべく「國學院大學栃木中学校」を開校している。

國學院大學においては、同年、文学部第一部に日本文学科・中国文学科・外国語文化学科、経済学部第一部に経済ネットワーク学科、同第二部に産業消費情報学科を開設した。平成 13 年度には、昼夜（フレックス）開講制が採用され、法学部・経済学部での第一部・第二部制が廃止された。

平成 14 年の創立 120 周年を契機に、創立以来の「建学の精神」やその理念・目的をよりいっそう明確にし、伝統を継承し未来を創造する大学としてさらなる発展を遂げていくため、本学は「國學院大學 21 世紀研究教育計画」を策定して、世界的な研究・教育拠点を構築することを企図した。

これにより、平成 14 年に、従来の文学部神道学科を改組・拡充して「神道文化学部」を設置した。

また同計画に基づいて策定された「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」が同 14 年度「文部科学省 21 世紀 COE プログラム」に採択され、同 18 年度まで推進した。同 19 年には「研究開発推進機構」を発足させるとともに、同年度から同 23 年度まで文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）として「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業を推進した。

さらに、平成 16 年には法科大学院（専門職大学院法務研究科）を開設した（同 30 年 3 月閉院）。同 17 年には、経済学部経営学科を開設、経済学部および中国文学科・外国語文化学科・哲学科は 7 時限制に、日本文学科と史学科が昼夜（フレックス）開講制に移行した。同 20 年には法学部が、同 23 年には文学部日本文学科が 7 時限制に移行した。

平成 21 年には、日本の伝統文化教育を基盤として、教育学・体育学を中心とする学際的・実践的学問による人材育成を図る「人間開発学部」を開設し、加えて大学教育の充実を図るため、「教育開発推進機構」を発足させた。

創立 120 周年を契機に平成 14 年より開始していた渋谷キャンパス再開発は、同 15 年に「120 周年記念 1 号館」、

同 16 年に「120 周年記念 2 号館」、同 18 年に「若木タワー」、同 20 年に「学術メディアセンター（AMC）」、同 21 年に「3 号館」が竣工したことで完成した。この再開発は、その後、第 2 次渋谷キャンパス再開発に発展し、従来の体育館跡地に体育館・多目的室・教室などを備えた「130 周年記念 5 号館」が同 27 年 4 月に竣工し、完了した。

平成 21 年には「國學院大學 21 世紀研究教育計画」を改定（第 2 次）し、「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和を「3 つの^{おも}慮い」と定めて研究教育の基本方針とし、またこれを支える教育・研究・人材育成・国際交流・施設設備の 5 つの基盤整備を「5 つの^{もと}基い」と位置づけた。

平成 21 年に開設した人間開発学部においては、健康体育学科・初等教育学科に加え、幼児教育・保育にかかわり、地域の子ども・子育て支援をリードする指導者を養成することを目的に、同 25 年に「子ども支援学科」を新設した。同年、昭和 29 年の開設以来 9,200 人を超える人材を幼児教育の現場に送り出してきた「國學院大學幼児教育専門学校」が閉校し、その跡地となる同校校舎を「たまプラーザキャンパス 5 号館」として再活用することとなった。

同年、大学院では、文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「高度博物館学教育プログラム」が採択された。

北海道滝川市の「國學院短期大学」は、平成 21 年に「國學院大學北海道短期大学部」と改称した。

本学においては、教職に就くことを希望する学生に対し手続きを一元管理するとともに、実践的な支援講座を開催する「教職センター」が、平成 24 年に開設した。

そして平成 24 年 11 月 4 日に創立 130 周年を迎え、「國學院大學 21 世紀研究教育計画（第 3 次）」を策定した。「3 つの^{おも}慮い」を大学の使命（Mission）と位置づけ、大学の将来（Vision）を新たに掲げ、「5 つの^{もと}基い」を行動計画（Action）とした。大学の将来（Vision）を新たに加えた。

平成 28 年には、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」タイプ B（世界展開型）に「『古事記学』の推進拠点形成―世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信―」として選定された。本学の特色を活かした研究・教育・発信事業を国内外で展開した。

平成 29 年に創立 135 周年を迎えるにあたっては、「國學院大學 21 世紀研究教育計画（第 4 次）」を策定した。ここでは、これまでの「3 つの^{おも}慮い」を継承しつつ、「國學院ブランドの確立と強化」を学校法人としての 5 年後の目標とし、各設置校が 5 年後のありたい姿を「将来像」として掲げ、将来像に向けた戦略を達成後の姿として表現した 5 年ストーリーを設定した。

平成 30 年より、渋谷キャンパスでは、再開発事業の一環として校地に隣接する旧専門学校跡地を購入し、新校舎の建設が進められた。同 31 年 4 月に「総合学修館（6 号館）」が竣工した。9 つの教室と事務室で構成され、1・2 階には隣接する氷川神社の鎮守の杜を望む自習スペースが設けられたほか、学内で初めて、留学生らに配慮した「祈祷室」が設置された。

令和期

平成 31 年 5 月 1 日、皇太子徳仁親王がご即位され、「令和」へと改元された。本学においても踐祚改元奉告祭が斎行され、新しい時代が静かに幕を開けた。

本学は、令和への改元後も教育組織としての改革に引き続き取り組んでいる。

経済学部では、徹底的に専門基礎力を身につけ、主体的に学び将来を構想し、自分が望むキャリアを掴み取ることを支援する場へと進化するべく、令和 2 年（2020）度から 2 学科 8 コース体制へと改組をおこなった。これにともない経済学部経済ネットワーク学科の募集は令和 2 年度入試から停止された。この改組では、経済学科に 5 つのコースを、経営学科には 3 コースをそれぞれ設けることで両学科の入学定員を増員させた。改組にともないそのカリキュラムも実践的で想像的な対応力を磨き、社会に貢献する専門基礎力のある教養人を育成するものへと整えられた。

令和元年末から中国をはじめ世界各国で感染が拡大しつつあった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を考慮し、令和 2 年 2 月 16 日～3 月 14 日までの日程で実施する予定だった復旦大学（中国・上海）での春期短期留学が中止された。同年 3 月 4 日には危機対策本部（本部長・針本正行学長）が設置され、全キャンパスを閉鎖するとともに新年度の授業開始日程を繰り下げることとし、これにともない令和元年度の学部卒業式・大学院学位記授与式、令和 2 年度の学部・大学院

の両入学式式典はいずれも中止のやむなきに至った。

政府による緊急事態宣言の発出を受けて、前期授業はその開始を遅らせていたが、5月7日からビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」などを利用したオンライン形式を用いて開始することとなった。さらに緊急修学支援費の給付および修学支援特別貸付金制度を制定した。令和2年度の後期授業も遠隔での授業実施が原則となったが、実技・実習などの対面を必要不可欠とする科目や演習では、感染防止対策を施したうえで対面での授業が再開された。さらに11月からは対面でおこなう授業を遠隔でも受講できるように配信をおこなう、ハイブリッド方式の授業も開始された。引き続き令和3年度の授業は対面と遠隔を併用した体制で実施された。こうしたなか、これまでの遠隔授業の振り返りを踏まえて令和4年度の授業は、原則としてすべての授業を対面で実施する方針に決定された。

また、この間令和3年7月からは、後期授業の開始までに学生・教員・職員に新型コロナウイルスの抗体がつくられるよう、医療機関と連携してワクチンの接種を進めた。

なお、令和2年10月に実施された総合型・学校推薦型選抜入学試験では、受験生が来校せずに受験するオンライン形式に変更しておこなわれたほか、11月の文・神道文化・法・人間開発学部の公募制自己推薦（AO型）2次試験でもオンラインでの小論文試験やZoomを利用した面接を実施した。

平成30年から進められてきたたまプラーザキャンパスの改修工事では、令和元年7月末に1号館の外装工事が終了した。令和2年4月にはたまプラーザキャンパス再開発の一環として工事が進められていたSPORTS SQUARE3が竣工した。また若木21にも令和4年開設の観光まちづくり学部の利用に備えて大幅な改修を施した。装いも新たに開放的な空間としてキャンパスは一新され、令和3年4月に改修工事は完了した。

令和4年4月に新たに観光まちづくり学部を開設した。文系・理系の垣根を越え、地域を支える学問を理論と実践の両面から、分野横断的に学ぶことを目的としている。

10年の世相と國學院大學



平成24年（2012）

世界人口が70億人を突破したこの年、国内では自立式鉄塔としては世界一の高さ（634m）を誇る、東京スカイツリーが竣工・開業した。また年末におこなわれた衆議院選挙では自民党が大勝し、3年振りに与党に返り咲き、政権交代した（第2次安倍晋三内閣）。

一方、近隣諸国との関係では、韓国の李明博大統領が、日韓両国が領有権を主張する竹島に上陸し、これを受けた日本国政府は竹島領有権について国際司法裁判所（ICJ）への共同提訴を提案する事態へと至っている。またそれまで私有地であった尖閣諸島を、日本国政府が20億5000万円で購入し国有化したことを発端として、中国全土で尖閣諸島国有化に反発した反日デモが発生した。この年は、東アジア海域の緊張が一挙に高まりをみせた年となった。

本学においては、前年度以来、設置準備を進めてきた「教職センター」が4月1日に開設された。同センターは、教職に就くことを希望する学生に対し、その手続きを一元管理するとともに教員就職にむけた実践的な支援講座を開催することなどを目的としている。

平成20年（2008）に策定された「研究教育開発推進に関する指針」にある「3つの^{おも}慮い」と「5つの^{もと}基い」について、新たに「建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現」「日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に貢献できる人材の育成」、そして『『國學院』ブランドの確立と強化』の3つのビジョンを加えた21世紀研究教育計画（第3次）が策定された。平成28年度に至る向こう5年間における、本学の基本方針となった。

平成25年（2013）

前年の尖閣・竹島問題を契機として、中国や韓国との外交関係がこれまでになく悪化し、国際社会においても東アジア地域の緊張について深刻な懸念が広がった年であった。一方で国内においては、多方面からの反対や懸念を押し切るかたちで採決、成立した特定機密保護法が大きな議論をよんだ。東日本大震災の記憶の風化が徐々に懸念されはじめたのもこの頃のことである。

本学においては、たまプラーザキャンパスに所在

した幼児教育専門学校が58年の歴史に幕を下ろし、この年閉校することとなった。3月14日の同校での修了式では、その最後の修了生となる42名が巣立った。昭和29年（1954）の開校（國學院大學幼稚園教員養成所として誕生）以来、9,200人を超える人材を幼児教育の現場に送り出してきた。閉校の背景には、幼稚園教員の養成が専門学校から4年制大学へと移り変わり、本学においてもより充実した教育体制を図る必要が生じたことなどがあった。そこで平成25年度からは、人間開発学部の3つ目の学科として幼稚園教諭と保育士の養成を主におこなう「子ども支援学科」を開設し、多様化する幼児教育の現場にこれまで以上に柔軟に対応することとなった。幼児教育専門学校で蓄積された教育技術や実習体制、また就職指導のノウハウなどはこの新学科で活かされることとなり、新学科へとその役目を託した。

渋谷キャンパスでは、創立130周年記念事業として、第2次渋谷キャンパス再開発への着手がみられた。3月27日から始まった体育館の解体工事が、その第1期工事である。

平成26年（2014）

この年、世界では民族・宗教・貧富といった多面にわたる格差問題が展開した。特に中東地域では、いわゆるイスラム過激派武装勢力をめぐる戦闘の拡大が国際的な危機として注目された。ウクライナにおけるロシア・親ロシア勢力による分離独立のための戦闘も同じく国際的危機感を醸すものであったが、それは令和4年（2022）2月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻という最悪のかたちへと結実した。東アジアの国際関係にかかわって、中国が自国の経済的発展を背景とした勢力拡大、特に海洋進出の態度を鮮明にした。こうした事態を受け、東北アジアは勿論、東南アジアにおいても領土問題を含んだ国際的緊張が高まりはじめた。

さらに火山噴火（インドネシア・ケルート山）、大規模地震（チリ・イキケ地震）、地滑り災害（アフガニスタン・アフガニスタン地滑り災害）など、世界各地で大きな自然災害がうち続いた年でもあった。

本学においては、本年度から教養総合科目基礎科目群（平成29年度からは共通教育科目）のうちに「國學院科目」が設けられた。これは本学の「建学の精神」に基づき、わが国の伝統文化とその精神や、本学で進められ

ている学際的な研究の成果を学ぶことができる日本文化体験型授業（平成29年からは「本学の建学の精神、学問の伝統に触れ、神道精神の本質と國學院大學が培ってきた日本研究の成果と学問的伝統を学び、日本文化への理解を深める科目群」として、本学学生すべてにとってもっとも必要な科目群の一つと位置づけたものである。

本年度以降、広尾中学校・東京立正高等学校・西南学院大学といった諸種の教育機関や、渋谷・横浜などキャンパス所在地域の自治体や企業、また東京五輪組織委員会などとのさまざまな連携・協働に関する協定類が締結されていくようになる。

7月からは國學院ブランド強化策の一環として施設を活用した広報活動を展開し、キャンパス内に本学のスローガン「もっと日本を。もっと世界へ。」を表記した大型のタペストリーやリボンシールを掲出した。また「学生リアル調査」として、学生の実態や意見の聴取からこれからの大学業務の改善と学生支援の充実につなげることを目的とした大規模なアンケートを実施した。回答結果をHPやブースで公表し、学修・食事場所の創出といった改善を施した。

この年、明治27年（1894）創刊の『國學院雑誌』が創刊120年を迎え、傘下校においては國學院幼稚園が開園45周年を迎えた。

平成27年（2015）

前年に引き続き、イスラム過激派武装勢力をめぐる中東地域での戦闘と世界各地へのテロリズムの拡大が国際的危機として大きな課題となった。フランスのパリで発生した同時多発テロでは、130人が死亡するなどの大きな惨事となった。シリアやアフガニスタンからは、内戦を契機として多くの難民が欧州連合（EU）へと流出し、その受容や経済的負担・テロ拡大への危惧をめぐって、欧州では難民受容への賛否の意見対立が起きた。

平成27年もまた、約9,000人の死者を出したネパール大地震が発生したほか、日本列島でも火山活動の活発化がみられ、自然の脅威があらためて呼び起こされた年となった。

本学においては、この年、坂口吉一理事長（平成22年2月～）と赤井益久学長（平成23年4月～）の再任が決まり、「21世紀研究教育計画（第3次）」の検証と見直し、また第4次の策定へと継続的に推進していくこととなった。

4 月には第 2 次再開発事業計画に基づき平成 25 年 3 月から解体が始まった渋谷キャンパス体育館の跡地に「130 周年記念 5 号館」が竣工した。体育館アリーナのほか、半屋外型のピロティ、大・中教室、剣道・柔道の競技対応の多目的フロア、屋上テラスなど複合施設となっている。隣接の国際交流センターへの小径も開通した。また、学生リアル調査の回答結果をうけて屋外指定喫煙場所が移設された。七夕には「和装 DAY」を初開催し、学部ごとに色の異なる短冊や笹竹、風鈴・かざぐるまを設置した。

この年の 11 月、本学の校名表記やロゴマーク類の利用方法について定めた「校名表記等に関するガイドライン」が正式に制定され、運用が開始された。本学校名の表記は旧字体（「國學院大學」）の使用を原則とし、視認性・接触者の属性により新字体（「国学院大学」）使用を認める、とした内容を明記している。

また日本文化研究所の設立 60 周年、國學院大學消費生活協同組合の設立 50 周年（昭和 39 年）をそれぞれ迎えた。

平成 28 年（2016）

これまで現代社会で自明の言葉として用いられてきた「国際化」の意味について、移民・難民問題、テロ、雇用喪失と経済格差、国家主権の弱体化といったその負の側面を目の当たりにさせられた年であった。英国の EU 離脱決定、米国大統領選におけるドナルド・トランプの当選などは、これらの要因が複合的に絡み合い生じた、反グローバリズムの象徴的現象である。さらに、この年もまた、前年に引き続いて欧米を中心とした世界各地の国々でテロが頻発し、地政学上の危機が顕在化した。

国内においては、4 月 14 日および 16 日に最大震度 7 を観測した熊本地震により、熊本・大分県を中心に大きな被害を被った。本学でもこの地震に対し、被災学生への学費減免措置や、学生団体による募金活動がおこなわれた。また天皇陛下（第 125 代・明仁天皇）が、向こう数年内における退位のご意向をお示しになられた。

この年本学は、経済学部が開設 50 周年を迎え、記念講演会、連続講演会、学生フォーラムを開催したほか、同年 12 月 3 日に渋谷キャンパス 130 周年記念 5 号館アリーナで祝賀会が催された。また、4 月には経済学部経営学科も開設 10 周年を迎え、同年 1 月 30 日には記

念講演会・懇親会が催されている。

またこの年 4 月、彬子女王殿下が特別招聘教授に就任された。就任後は、総裁を務める一般社団法人心遊舎と連携して、新潟県内で学生の米作り体験活動や供花神饌（古代染めの和紙でつくられる神様に供える造花）をつくるワークショップなどがおこなわれた。12 月には学生らを前に「英国で学ぶ日本美術」をテーマに講義をされ、本年以降もこれらの活動を継続されている。

一方、横浜市青葉区には、4 月から新女子寮「学寮常盤木」が開設され、新入生を含む約 35 人の女子が学生が新生活をスタートさせた。

同年 11 月には、本学は文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に『『古事記学』の推進拠点形成—世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信—』として選定された。同事業は近世国学を継承する本学創立以来の研究蓄積を基盤に、21 世紀の『古事記伝』編纂を目指し、『古事記』を人類共通の遺産として位置づけ、日本文化の独自性と普遍性を示すと共に、伝統文化継承の担い手を育成し、本学が世界と次世代に『古事記』を語り継ぐ独自の拠点となり、日本文化の新たな創造と発展に寄与することを目指している。

平成 29 年（2017）

この年 1 月、アメリカではドナルド・トランプが大統領に就任し、同国の TPP（環太平洋パートナーシップ協定）からの離脱、ユネスコからの脱退表明など、いわゆる自国第一主義政策を実行した。これにともなってアメリカを中心とした国際秩序は大きな揺らぎを呈し、イギリスの EU 離脱、ロシアと欧米諸国との対立、シリア内戦、中国の覇権拡大、そして北朝鮮による核・ミサイル開発など、世界の不安要素は依然として顕在である。また主要国においては、いわゆる右派勢力の伸長がみられた。国際化が進展する一方で、それに抗する動きや国家主義の高まりがみられ、国家間の衝突・競争はいっそう激化しつつある。

国内では、学校法人「森友学園」への国有地格安売却問題、「加計学園」の獣医学部新設に関連した安倍晋三首相の関与疑惑などが国会で問題化した。「共謀罪」の構成要件を改めて「テロ等準備罪」を新設した改正組織犯罪処罰法の成立には、野党や専門家らから捜査当局による恣意的な運用が懸念された。

この年、7月上旬に九州北部豪雨が発生した。これは台風3号と発達した梅雨前線の影響によるもので、福岡・大分両県で死者38名・行方不明者3名の被害を出し、大規模な土砂崩れや河川の氾濫、家屋や鉄道鉄橋の流失をもたらした。

11月、本学は創立135周年を迎え、同4日に創立記念祭、創立記念式典・関係物故者慰霊祭が斎行され、坂口吉一理事長をはじめ赤井益久学長、法人教職員や学生らが参列した。また同年は、院友会も発足130年を迎えている。11月1日に奉告祭を斎行し、吉田茂穂会長ら院友会役職員、坂口吉一理事長、赤井益久学長らが参列し、同会のさらなる発展を祈念した。

この関連行事として、5月28日、本学創立135周年と國學院大學院友会発足130周年を記念した特別展「高円宮家所蔵根付コレクション」が、渋谷キャンパス本学博物館にて開幕した。前日には、高円宮妃久子殿下によるテープカットや、特別講演会「手のひらの小宇宙」がおこなわれた。なお、本学博物館は同年1月30日に来館者15万人を達成した。

創立135周年を迎えた同年、6月に研究開発推進機構開設10周年を記念した、日本文化を知る講座（連続講座）が開始された。第1回は「古典からみる日本文化」をテーマとし、6月3日より常磐松ホールにておこなわれた。このほかにも創立60周年のフェンシング部・落語研究会・論友会、創立70周年を迎えた卓球部・史学会など、大学の伝統ある各部会にとっても節目の年であり、それぞれ記念行事も催された。

他方、平成28年の私立大学研究ブランディング事業への選定を受けて、3月に古事記学センターが研究開発推進機構に設置され、センター長には谷口雅博文学部准教授が就任した。

さらに「21世紀研究教育計画（第4次）」を策定した。今次の計画では、法人目標に「國學院ブランドの確立と強化」「新たな価値の創造に挑戦」を掲げるほか、國學院大學ほか法人傘下の6教育機関が、将来像を「人文・社会科学系の『^{しるべ}標』となる」、教育目標を「主体性を持ち、自立した『大人』の育成」と設定した。なお、「社会貢献・地域連携に関する基本方針」も同年に策定されている。この他、渋谷キャンパス学術メディアセンター1階に、本棚兼読書スペースである「みちのきち」が4月にオープンした。

平成30年（2018）

この年、世界では従来の秩序が改変される動きや枠組みの機能不全がいつそう加速した。アメリカと中国の国家間対立の激化、中国およびロシア国内における不安定要因の増加、イギリスのEU離脱問題は引き続き尾を引いており、国家間ばかりではなく国家とグローバルIT企業とのあいだに生じた対立などは、その象徴的現象といえる。一貫してTPP協定やユネスコからの離脱を宣言していたアメリカ大統領ドナルド・トランプは、この年にはさらにパリ協定からの離脱、国連人権理事会からの脱退、INF（中距離核戦力）全廃条約からの脱退を表明した。アメリカ第一主義を基調とした国際協調路線からの方向転換は、覇権拡大に邁進していた中国との対立姿勢を鮮明化させた。イギリスのEUからの離脱条件をめぐるEUとの交渉の難航、フランスにおける政府に対する過激な抗議活動（「黄色いベスト運動」）、欧米との対立路線を堅持するロシアのプーチン大統領、シリア内戦、北朝鮮の核・ミサイル開発など、依然として世界の不安定要因は解消されていない。主要国では右派勢力やポピュリストの伸長、所得格差の拡大、ナショナリズムの高まりが弱まる気配はない。国家間の摩擦や対立は、いつそう激しさを増したようにみえる。

この年、国内では、巨大IT企業（「GAFA」：グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン・ドット・コム）のアメリカのIT大手）を相手に想定して、これらへの規制強化を求める報告書を政府の有識者会議が発表した。また改正民法が成立し、成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられた（施行は令和4年4月）。

特にこの年は、じつに数多くの自然災害に見舞われたことでも記憶される。まず大阪府北部を震源とした地震では、大阪市ほかの5市で震度6弱を観測した。高槻市では小学校のプールの塀が倒れ、登校中の小学校4年生女児が死亡した。さらに7月上旬より、西日本では5日から数日間にかけて記録的な豪雨に襲われ、11府県で大雨特別警報が発令された。死者数220余名におよぶ、平成最悪の気象災害であった。9月には台風21号が四国地方・近畿地方を縦断し、関西空港は高潮のため一部冠水し、連絡橋にはタンカーが衝突するなどした。

一方で科学技術面における成果として、小惑星探査機「はやぶさ2」が、地球から約3億km離れた小惑星リュウグウの上空（20km）に到着したことが挙げられる。

本学は、こうした世潮を受けながらも、独自の歩みを進めた。3月には硬式野球部が創部100周年を迎え、記念祝賀会を開催した。また、4月より新キャリアプログラム「K-PLAS」がスタートし、正課外の時間を活用して国家公務員総合職内定を目指す「国家公務員総合職コース（公務員）」と公認会計士試験合格を目指す「公認会計士コース（会計士コース）」で構成される講座が順次開講していった。

本学博物館は、樋口清之博士の寄贈による考古資料を基にした「考古学陳列室」の創設（昭和3年）から90年を迎え、7月から9月にかけてこれを記念した企画展「日本文化の淵源を求めて―考古学陳列室から國學院大學博物館まで―」が開催された。

9月には本学学生の時間割作成や授業支援、キャリアサポートなどで広く活用される学習支援システムがリニューアルされ、「K-SMAPY II」が始動している。

また本学研究開発推進機構と中国・南開大学外国語学院は、平成4年に締結した大学間の教育・学術交流に関する協定に基づき、学術交流に関する協定書に調印した。

さらに、この年は人間開発学部創設10周年を迎え、女優の浅野温子客員教授による記念授業や人間開発学部の現役・OB教授と院友によるシンポジウム、祝賀会が開催された。

令和元年（平成31年〈2019〉）

この年の世界は前年に引き続いて、対立と不安定・不安が支配的であった。米中貿易戦争、イギリスのEU離脱問題の混迷の長期化に加え、香港では大規模デモがおこなわれるほか、さらに日本と韓国の政治的対立は激しさを増した。そして、それまでの出来事や以後の社会生活の基本的スタイルを大きく様変わりさせるほどのインパクトをもったのが、この年の末に中国の湖北省武漢市からはじまった新型コロナウイルス感染症の拡大である。以後、世界中の人びとの生活は激変し、その活動も厳しい制約を強いられることとなった。

一方、国内では5月1日に皇太子殿下（現、今上陛下）に皇位を譲る「生前退位」（譲位）がおこなわれ、令和へと改元されて新しい時代が幕を開けた。

なお、この年も日本列島は大規模な自然災害に見舞われた年となった。特に東日本では、9月から10月にかけて、台風19号が関東地方や福島県を通過した。また

長野市の北陸新幹線の車両基地が千曲川の堤防決壊で浸水して10編成120車両が水没し、すべて廃車となる被害を受けた。10月には、台風21号にともなう記録的な大雨が各地で降り、千葉県や福島県で死者が出るなど、立て続けに台風による大雨被害が発生した。さらに京都市伏見区のアニメ制作会社「京都アニメーション」に放火があり、鉄筋コンクリート3階建て約700㎡がほぼ全焼した。死傷者は計66名に上り、平成以降の火災では死傷者が最多の惨事になった。事件は、世界中で報道され、海外の著名人やファンからも追悼の声が相次いだ。また10月末には、那覇市の首里城から出火し、中心的建造物である正殿など計8棟が焼損した。琉球王国の王宮だった首里城は、城壁などが世界文化遺産に登録された「沖縄のシンボル」で、速やかに再建が計画された。

我われの社会生活にかかわっては、消費税率10%へと引き上げられたことも大きな出来事である。物品による軽減税率制度や、キャッシュレス決済を対象にしたポイント還元制度も同時に導入された。

隣国の韓国との関係は、徴用工問題により関係の悪化が著しかった。韓国元徴用工の問題を発端として、日韓関係が「戦後最悪」と評されるほど悪化した。

本学においては、3月、渋谷キャンパス再開発事業の一環として、旧専門学校跡地に建設が進められてきた総合学修館（6号館）が完成した。9つの教室と事務室（国際交流課）などで構成され、1・2階には隣接する氷川神社を望む自修スペースが設けられたほか、留学生らに配慮した祈祷室が学内で初めて設置されている。

平成30年度までの赤井学長の任期満了にともない、次期学長選挙で選出された針本正行文学部教授が4月1日より新学長に就任した。

これに加え、任期満了にともなう理事改選が4月3日に学校法人國學院大學第1回評議員会でおこなわれ、新理事長に佐柳正三氏が選出された。

4月30日には第125代天皇陛下（現、上皇陛下）による光格天皇以来202年ぶりの譲位がなされ、翌日5月1日には皇太子徳仁親王殿下が即位し、「令和」と改元された。10月20日には「即位礼正殿の儀」が皇居においておこなわれ、11月14日夕から翌日夜明け前まで「大嘗祭」が皇居・東御苑において斎行された。これら一連の動向にともない、本学では学術雑誌『國學院雑誌』の特集号「御代替わりの歴史と伝統」が11月

15日に刊行された。そのほか、本年度より共通教育プログラムにおける英語教育の方針の策定とその充実、運営を目的に掲げ、英語教育センターを設置した。

10月には、第31回出雲全日本大学選抜駅伝競走において陸上競技部が初優勝を飾り、歴史的記録となった。

令和2年(2020)

陸上競技部の箱根駅伝総合3位という快挙で明けた年であったが、前年末に中国の武漢で発生した新種の肺炎は、令和2年1月には日本への帰国者からの感染例をみて、次第に国内での感染が拡大していった。新型コロナウイルス感染症と呼ばれるこの病気は、その後、全世界規模の感染拡大(パンデミック)へと突入し、国内でも感染者数のいくたびかの増加と減少の波を繰り返した。令和2年に開催が予定されていた東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定されるなど、新型コロナウイルス感染症への対応に終始し続けた一年であったといえる。

本学へもその影響は、まず復旦大学(中国・上海)での春期短期留学(2月16日～3月14日)の中止として現れた。危機対策本部を設置するとともに、全キャンパスを閉鎖し、新年度の授業開始日程を繰り下げることが決定された。なお、令和元年度の学部卒業式・大学院学位記授与式、令和2年度の学部・大学院の両入学式式典はいずれも中止となった。

前期授業は、5月7日からビデオ会議システム「Zoom(ズーム)」などを利用したオンライン形式を用いて開始された。さらに緊急修学支援費の給付および修学支援特別貸付金制度を制定した。

令和2年実施の総合型・学校推薦型選抜入学試験(10月)、文・神道文化・法・人間開発学部の公募制自己推薦(AO型)2次試験(11月)では、受験生が来校せずに受験するオンライン形式に変更して実施された。5月1日、渋谷キャンパス内の神殿では鎮座90年を祝う記念祭が静かに執り行われた。

新型コロナウイルス感染症を契機として、教職員の在宅勤務が本格導入されたことにともない、事業継続計画(BCP)が策定された。今回のような感染症の蔓延のみならず、近年頻発する地震や台風などの風水害、火山の噴火などの自然災害といった緊急事態下において大学機能の最低限の維持・復旧を図るためのものである。

また経済学部は、この年、2学科8コース体制へと改組した(これにともない経済学部経済ネットワーク学科の募集は令和2年度入試から停止)。この改組では、経済学科に「経済理論とデータ分析コース」「経済史コース」「地域経済コース」「日本経済コース」「グローバル経済コース」の5つのコースを、経営学科には「ビジネスリーダーコース」「ビジネスクリエイターコース」「ビジネスアナリストコース」の3コースをそれぞれ設けた。カリキュラムも実践的で想像的な対応力を磨き、社会に貢献する専門基礎力のある教養人を育成するものへと整えられた。

令和3年(2021)

前年に引き続いて、新型コロナウイルス感染症の社会的な拡大にともなう緊急事態宣言とまん延防止措置の発出を繰り返し、その対応・対策に追われる年となった。国内では前年末からのいわゆる第3波の拡大、そして第4波の拡大にともなう主要都市部における緊急事態宣言の発出があった頃、イギリスで従来株よりも感染力が強い変異株が報告された。変異株により重傷者が増加し、関西圏を中心に国内死者数が連日100名を超えた。一方、この間にワクチン摂取も順次開始され、高齢者の摂取率が高まった。

本学においては、「國學院ブランドの確立と強化」を法人の目標とした平成29年4月発表の「21世紀研究教育計画(第4次)」の5ヵ年が終了した。後半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で教育研究などあらゆる面で計画の遂行に支障をきたしたが、8月には観光まちづくり学部設置が認可された。これは前年の申請審査過程における指摘を踏まえカリキュラムの見直しや教員組織の拡充などについて検討を加え、令和4年4月開設に向けて再申請をおこなっていたものである。11月には本法人が全額出資する事業会社「株式会社アローズ・ケイ・渋谷」を設立した。

「私立大学研究ブランディング事業」による事業支援は事情により4年間に短縮となったものの、「古事記学」事業は本学の特定推進研究として位置づけられたことにより、当初のとおり5年間の事業計画を実施した。「古事記学」事業の活動と成果は、総括的評価ののち、日本の古典・文化を対象とする後継事業へと展開した。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、

引き続き授業は対面と遠隔を併用した形で実施された。後期授業の開始までに学生・教員・職員に新型コロナウイルスの抗体がつくられるよう、7月には医療機関と連携してワクチンの職域接種が進められた。

またこの年に大学院は昭和26年の文学研究科修士課程開設から70年の節目を迎えた。学位授与数は大正12年の三矢重松博士以来、総計700件に達している。

平成30年から進められてきたたまプラーザキャンパスの改修工事では、令和元年7月末に1号館の外装工事が終了した。令和2年4月にはたまプラーザキャンパス再開発の一環として工事が進められていたSPORTS SQUARE3（地上3階地下1階建て。学生・生徒の運動教育環境の強化・充実を目的に、多目的ホール、柔道場などを整備）が竣工した。また若木21にも令和4年開設の観光まちづくり学部の利用に備えて大幅な改修を施した。装いも新たに開放的な空間としてキャンパスは一新され、令和3年4月に改修工事は完了した。

令和4年（2022）

創立140周年を迎えたこの年4月、前年に終了した「21世紀研究教育計画（第4次）」に続き、中期5ヵ年計画を策定・公表した。基本方針を「創立150周年に向けて、法人組織を強化するとともに、絶えず変化する環境に対応できる人材を積極的に養成し、社会に貢献する学校法人を目指す。」とし、その達成に向けて「教育研究の推進」と「絆と誇りの涵養」に取り組むこととなった。本学では「知の創造。日本をみつめ、未来をひらく」大学を将来像とし、「問い直す」「学び合う」「共に生きる」を教育目標とした。初年は先の中期計画の振り返りと評価、今後の計画の具体化と体制づくりに取り組んでいく。

4月、新たに開設された観光まちづくり学部（観光まちづくり学科1学科体制）は、たまプラーザキャンパスを拠点とし、「地域を見つめ、地域を動かす」を理念に、地域資源を活用した「まちづくり」を学ぶことを目的とした新学部である。

依然として新型コロナウイルス感染症の脅威は存在したが、この年、授業は原則としてすべての授業を対面で実施する方針を決定した。また一方で遠隔授業を部分的に取り入れる「ブレンド型」や「ハイフレックス型」授業を実施することとした。

創立140周年記念事業は、4月に完了した観光まち

づくり学部の新設をはじめとして、神殿造替および境内整備事業、萬葉集全注釈『萬葉集正義』出版事業をおこなう。また8月から開催した創立140周年記念展「近代工芸の精華—有栖川宮家・高松宮家の名品と金子皓彦コレクション—」（会期：8月31日～11月6日）では、有栖川宮家と高松宮家ゆかりの品々とともに、国内外における寄木細工の世界的コレクター・金子皓彦氏（院友）のコレクションを紹介した。なお、本誌の刊行もまた創立140周年記念事業の一環である。

21世紀研究教育計画



第1次計画から第2次計画

学校法人國學院大學では、平成14年（2002）の創立120周年に合わせて、國學院大學の建学の精神・理念を一層闡明・明確化するために「國學院大學21世紀研究教育計画」を策定した。この計画に基づき、理事長を委員長とする「21世紀研究教育計画委員会」を発足させ、神道文化学部の設置、法科大学院の設置、渋谷キャンパスの再開発、研究開発推進機構の設置といった重要施策を立て続けに実現した。なかでも、阿部美哉学長のリーダーシップのもと計画の重点的施策として策定された「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」は、「神道精神（主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神）」に基づいて、日本社会の文化的な基盤となっている神道的文化およびそれが生み出した多様で複合的な日本文化を国際レベルで研究・発信し、我が国が「国際的競争力（主体性）」を保持しつつ国際社会での「協調・共生（寛容性と謙虚さ）の体制」を創出・構築するために必要な文化的学問的貢献をなしうる世界最高水準の「日本文化の総合的研究と発信のための世界的研究教育センター」としての大学の形成・構築を目指したもので、文部科学省21世紀COEプログラムに採択された。また、平成19年には、「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」が文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業であるオープン・リサーチ・センター整備事業に採択され、平成23年度まで事業を推進した。

21世紀研究教育計画で掲げた具体的事業がいずれも完遂したことを受けて、平成19年に「國學院大學研究教育計画委員会規程改訂委員会」を組織し、同年「國學

院大學 21 世紀研究教育計画委員会規程」の改正をおこなった。これによって 21 世紀研究教育計画を改めて國學院大學の創立 130 周年を見据えた短中期的な計画と位置付け、平成 19 年から平成 23 年までの 5 カ年にわたる「第 2 次 21 世紀研究教育計画」を策定した。

第 2 次計画では、「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和（「3つの^{おも}慮い」）を研究教育の基本方針とし、基幹事業を「研究」「教育」「人材育成」「国際交流」「施設設備」（「5つの^{もと}基い」）の基盤整備とし、各基盤整備に担当理事を委員長とする小委員会を組織することで、諸改革の推進に取り組んだ。また、平成 20 年には以下の「研究教育開発推進に関する宣言」と「教職員の倫理と行動の綱領」からなる「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を定めた。

【研究教育開発推進に関する宣言】

國學院大學は、建学の精神である「神道精神」に基づく研究教育を更に創造的に発展させ、主体性・独自性を保持しつつ、国際社会での協調・共生体制を構築し、学術研究及び教育を通して日本社会の発展と世界の平和に貢献する。

本学は、「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和を研究教育における基本方針と定め、日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有し、より良き日本社会と世界の形成に尽力できる意思と能力を持つ人材を育成することを目標とする。また、研究教育における成果を広く社会に還元するとともに、研究教育の質的向上を不断に図り、具体的施策を立案・実施・検証する体制を構築し、その推進に当たることを宣言する。

【教職員の倫理と行動の綱領】

以上の使命を達成するため、本学は 21 世紀における研究教育の開発推進と人材育成という大学に求められる要請に真摯に向き合い、その負託に応えるべく公正性と信頼性を確保し、社会的責任を自覚し、研究教育活動に携わる者の倫理と行動の綱領を示すこととする。

- 日本の伝統・文化の継承と創造的発展に努める
- 建学の精神と大学の名譽を重んじ、教職員として自覚ある行動をとる
- 人格・人権は相互に尊重する
- 法令及び学内規程等を遵守する
- 常に自己研鑽に努め、校務に最善を尽くす
- 積極的に社会活動に参画するよう努める

- 大学の資産及び公的資金は、適正に取り扱う

21 世紀研究教育計画（第 3 次）の策定

第 2 次計画の推進中である平成 23 年に、各基盤整備小委員会の取り組み実績と検証に基づき、計画の見直しに着手した。その結果を創立 130 周年記念事業の一環として、当時の社会情勢および大学を取り巻く諸環境の変化に応じた新たな要素を付加した「國學院大學 21 世紀研究教育計画（第 3 次）」として策定し、平成 24 年 11 月 4 日の創立記念日に公表した。

第 3 次計画では、第 2 次計画で定めた「3つの^{おも}慮い」を大学の使命（Mission）とし、大学の将来（Vision）として以下の 3 つを掲げた

1. 建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現
2. 日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に貢献できる人材の育成
3. 「國學院」ブランドの確立と強化

この Vision を支える行動計画（Action）は、「5つの^{もと}基い」とされ、担当理事の責任の下で教育・研究・人材育成・国際交流・施設設備の 5 つの基盤整備小委員会ごとに計画され、それぞれ以下のとおりとした。

【教育基盤整備】

- 教養教育（共通・初年次教育）の教育体制構築
- 教育の質保証の具現化
- グローバル化に対応できる人材育成体制構築
- 学士課程と大学院の連携
- 学修方法の見直し

【研究基盤整備】

- 「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」の推進
- 日本文化の国際的理解に向けた研究（国際日本学）の推進
- 大型科研費等の後継研究事業の推進
- 学内研究成果の集約・発信（リポジトリ・その他）
- 学内学術資産の研究活用に関する総合的検討

【人材育成基盤整備】

- 就業力向上支援の強化
- 院友会、若木育成会との連携強化と生涯学習事業の検討
- 学生参加型イベント・事業の拡充
- 地域との連携強化
- グローバル人材育成推進

【国際交流基盤整備】

- 海外協定校ネットワークの拡充
- 学生の海外留学促進のための環境整備
- グローバルラウンジの設置
- ランゲージ・ラーニング・センターの設置
- 国際交流推進機構（仮称）の組織化

【施設設備基盤整備】

- 渋谷キャンパス第2次開発等
- たまプラーザキャンパス整備等
- エコ・キャンパス作りと啓発活動等
- 教育・研究基盤整備等との連携

このように第3次計画では、使命と将来像を明確にしたうえで、実現のための行動計画を策定したことで、計画を体系的に構造化し、大学の個性および教育研究の理解促進を図ったことがこれまでの計画とは大きく異なる特徴である。また、計画構想段階から5年を目途とするPDCAサイクルを意識し、計画立案、成果検証、見直し、再検討と後述する修訂が基盤整備レベルで視野に入れられていた。

21世紀研究教育計画（第3次）の修訂と事業の評価

第3次計画の折り返し地点である平成26年に、赤井益久学長のリーダーシップのもとで第3次計画の進捗について検証がおこなわれた。第3次計画は、使命と将来像、行動計画を明確化し、大学全体で推進することを目指していたが、学内における浸透度や取り組み度合いについて課題があるという結論に至った。その結果を分析し、第3次計画の大枠は変更せずに、使命、将来像、行動計画の再整理（修訂）を実施することとした。

当初計画では、「3つの^{おも}い」を使命（Mission）とし、大学の将来像として3つの項目を並列的に掲げていた。この将来像を「5年後の本学のありたい姿」という観点から精査した結果、第3次計画における大学の将来像は「「國學院ブランド」の確立と強化」であるとし、ほかの2項目については将来像達成のための最重要課題であると整理した。続いて、将来像を達成するために戦略を策定し、戦略ごとに具体的な行動計画（Action）を立てることとした。この考え方に基づき当初計画で行動計画としていた「5つの^{もと}基い」については、戦略策定のための「視点」であると位置づけた。

その後、教育・研究・人材育成・国際交流・施設設備

の各基盤整備小委員会では、それぞれの視点で将来像達成のための取り組みを定め、取り組みごとに具体的施策を立案した。あわせてこの計画の成否を最終的に評価するためには、第三者が客観的に評価できる指標の設定が必要であるとの考えに立ち、具体的な施策単位で目標値を設定した。目標値はできる限り数値で示すこととし、数値化が困難な場合は客観的な評価に堪える状態を示すこととした。中期計画に具体的な数値目標を設定するという取り組みは、本学としては初めてのことであった。当時の他大学の中期計画を見渡しても具体的な数値目標を設定している大学はごく少数であり、画期的な試みといえよう。一方で、大学における取り組みに数値目標を設定することは前述のとおり初めての試みであったため、各部門の理解が進まない一面もあり、一部の項目では定性的な目標値や現状の状態から見て無難な数値の設定に留まった。この点については、修訂版の公開時期との兼ね合いもあり、次期計画への課題とした。

修訂作業により見直しがおこなわれた第3次計画は、平成26年10月23日に「國學院大學21世紀研究教育計画（第3次）＜修訂版＞」として公表された。公表と時を同じくして、赤井益久学長が全学教授会および事務局全体研修で修訂の意義と内容についての説明を実施することで、理解の促進を図った。また、計画の実効性を上げるために、中期計画と単年度の事業計画・事業報告と連動させることとした。

第3次計画の最終年である平成28年に5つの基盤整備小委員会がそれぞれ取り組みの評価をおこない、赤井益久学長に提出した。評価は所定の様式に記入する形で実施され、様式は「想定したあるべき姿が実現したか否か」「施策が予定通り遂行できたか」「目標数値は達成したか」を記入するものとなっており、最終的に各項目の達成度合いの組み合わせで「総合評価（A＋～Dの段階評価）」が導きだされるものとなっている。

総合評価 (重要度)	想定した 「あるべき姿」が 実現したか (高)	具体的な 施策は予定通り 遂行されたか (中)	設定した 目標値は 達成したか (低)
A +	○	○	○
A	○	○	×
A -	○	×	—
B	×	○	○
B -	×	○	×
C	×	×	○
D	×	×	×

事業評価の基準

この自己評価の結果、各基盤整備の達成状況は以下のとおりであった。

総合評価	教育	研究	人材	国際	施設
A +	1	1	4	0	1
A	2	0	5	0	4
A -	1	14	0	1	0
B	1	0	0	0	1
B -	6	2	1	5	0
C	0	2	0	0	0
D	10	11	2	0	2

評価の結果、未達事項（B～D）のうち社会情勢などに鑑みて重要であると判断されるものは次期計画での達成を目指すこととなった。

21 世紀研究教育計画（第 4 次）の策定

創立 135 周年を迎えた平成 29 年 4 月に 4 期目の中期計画となる「國學院大學 21 世紀研究教育計画（第 4 次）」を公表した。第 3 次計画の将来像として掲げた「「國學院ブランド」の確立と強化」は、学校法人國學院大學にかかわるすべての人によって形成されるものであり、教育の質や社会的評価、教職員の取り組みの総体が「國學院ブランド」になるとの考え方にに基づき、第 3 次計画までは大学のための計画であった 21 世紀研究教育計画を法人全体で取り組むこととしたのが、大きな特徴である。

第 4 次計画における学校法人としての目標は「「國學院ブランド」の確立と強化」と改めて設定し、この目標を達成するために大学をはじめとする法人傘下の各教育機関は、それぞれ 5 年後のありたい姿を明示した将来像とその将来像達成に向けた戦略を定めた。そのうえで、戦略ごとに具体的な行動計画と目標値（評価指標）を設定している。第 4 次計画における國學院大學の将来像と教育目標は以下のとおりとした。

【将来像】

人文・社会科学系の「^{しるべ}標」となる

【教育目標】

主体性を持ち、自立した「大人」の育成

将来像に用いた「^{しるべ}標」には、ともすれば実学に偏重しがちであった当時の教育界のなかで、本質を究め、人文・社会科学系大学における指標や目標となるという思いを込めたものであった。

この将来像達成のために次の 8 つの戦略を策定し、戦略ごとに複数の具体的な行動計画と目標値（評価指標）が設定された。

（戦略 1）	社会は、國學院大學が持つ固有の価値を評価し、学生・卒業生は大学に誇りを持っている。
（戦略 2）	学生は、豊かな知（悩む力・考える力・多様性を受け入れ生き抜く力）を身につけている。
（戦略 3）	学生は、日本人としての主体性を支える知識を備え、発信できる。
（戦略 4）	人文・社会科学系分野の優れた研究成果が教育に反映され、教育の質保証がされている。
（戦略 5）	優れた教育・研究システムが構築されている。
（戦略 6）	大学組織の役割が体系的に整理され、スピード感あるガバナンスが遂行されている。
（戦略 7）	教職員は、人文・社会科学系分野の教育研究業績等で社会から評価されている。
（戦略 8）	教職員は、21 世紀研究教育計画を理解し、計画を支えるための能力を向上させるとともに、主体的に関わっている。

目標値（評価指標）には、一般入試志願者数をはじめとして多くの定量的な数値が設定された。第3次計画で初めて試みた数値目標による中期計画の進捗管理が浸透した結果であるといえよう。

中期計画における初めての外部評価

第3次計画から本学における中期計画は、PDCAを意識しており、第3次計画では前述の通り期中に修訂をおこなった。第4次計画ではそこからさらに歩みを進め、外部有識者や本学のステークホルダーらによる外部評価を実施することとした。赤井益久学長のもとで外部評価のあり方や体制についての検討がおこなわれ、平成30年9月に「外部評価委員会に関する規程」を制定し、同年10月1日から施行した。

外部評価委員には、尾賀真城氏（サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長）、加藤圭子氏（若木育成会会長）、河田悌一氏（一般社団法人大学資産共同運用機構理事長）、九條道成氏（明治神宮権宮司）、福田勝幸氏（学校法人拓殖大学理事長）が任命され、互選の結果、河田氏が委員長に選出された。

平成30年11月20日に外部評価委員会が開催され、坂口吉一理事長、赤井益久学長が揃って出席した。委員会では、大学の中期計画の概要と進捗状況に関して説明がおこなわれたのち、各委員から戦略ごとにコメントが述べられた。最後に河田委員長から総括と講評がなされ終了した。同年12月に、委員会の結果を踏まえた『外部評価報告書』が外部評価委員会から坂口理事長に提出されている。

報告書では、戦略ごとに委員のコメントが付され、最後に委員長総括が記載されていた。委員長総括では、中期計画における外部評価の実施という取り組みに対して「國學院大學では2004年から既に中期計画を策定し、かつ、今回このような形式で外部評価を行うまでに、しっかり組織に根付いている。これはきわめて画期的なことであり、大学ガバナンスの視点でも先進的な取り組みである。理事長、学長はじめ教職員の方々の大変な努力の成果である」と評価されている。また、数値目標の設定についても「いくつかの課題はあるが、計画をしっかりと点検し、数値目標についても実証的に評価する姿勢に敬意を表したい」との評価であった。一方で、FD活動や

教学・経営改革のスピード感、学長を支える体制の構築などについては、改善の必要があると指摘された。

学校法人國學院大學 中期5ヵ年計画



次期中期計画の検討

外部評価を終え、評価結果を踏まえた計画の修正と推進に取り掛かろうとした平成31年（令和元年〈2019〉）に、新型コロナウイルス感染症の拡大がはじまり、翌年には世界的大流行が宣言されるに至った。その後も、拡大と収束を繰り返しながら、現在に至るまで感染は続いている。新型コロナウイルス感染症によって、あらゆる分野で行動が制限され、大学も大きな影響を受けることとなった。中期計画の履行も例に漏れず、予定されていた計画の修訂も事実上頓挫し、当初計画のままで進行せざるを得なかった。

令和2年4月に私立学校法の改正により、学校法人における中期計画の策定と公表が義務化された。本学においても第4次計画の最終年を翌年に控えた同年10月に次期中期計画の検討委員会が常務理事会の下に設置された。佐柳正三理事長からは、第一回の会議において、第3次計画および第4次計画で法人・大学の将来像として掲げた「國學院ブランド」について、一定以上達成されたとの考えが披瀝された。法人として歴史と伝統を踏まえた新しい國學院大學を目指すような将来像とすること、中期計画の名称も21世紀研究教育計画に拘る必要はないことなどが述べられ、大村秀司常務理事を委員長として検討を進めることとなった。

検討の結果、次期中期計画については、名称を「学校法人國學院大學中期5ヵ年計画」とすることとし、「ガバナンスコードを遵守したガバナンスの強化」「法人各設置校の財務強化」「DX推進による法人運営強化」を念頭に置いたうえで、

創立150周年に向けて、法人組織を強化するとともに、絶えず変化する環境に対応できる人材を積極的に養成し、社会に貢献する学校法人を目指すを法人の基本方針と定めた。この方針の達成に向けては、「教育研究の推進」と「絆と誇りの涵養」を2つの柱とし、それぞれ以下の事項について取り組むこととした。

【教育研究の推進】

1. 「日本」を知る教育研究の推進と発信
2. 共生社会を支える人材の育成

【絆と誇りの涵養】

1. 法人組織・仕組みの強化
2. 教育研究環境の充実

國學院大學の中期5ヵ年計画の策定

法人の基本方針および達成に向けた取り組みを受けて法人傘下の各教育機関では、それぞれの将来像、教育目標、および戦略の策定に向けて検討を開始した。大学でも、針本正行学長のもとに検討プロジェクトが組織された。

検討プロジェクトでは将来像などの原案を作成し、それをもって針本正行学長が各学部長、大学院委員長、研究開発推進機構長、教育開発推進機構長へのヒアリングを実施した。各学部などへはそれぞれの5ヵ年の行動計画の作成も求め、提出されたそれらの行動計画を踏まえて計画を一部修正し、最終的に次のような将来像、教育目標、戦略を大学の中期5ヵ年計画として策定した。

3. 建学の精神に基づく、日本を学ぶ体系的なカリキュラムや研究を推進する環境の整備
4. 大学を中心とした多様なネットワークの構築
5. 教職員の多様性の確立と、働きやすい職場の実現

なお、戦略には、それぞれに具体的な行動計画と評価指標が設定されている。

大学を含めた学校法人としての中期5ヵ年計画は、令和4年3月に開催された理事会で審議、承認され、同年4月1日付で公表された。今後の5年間は、佐柳正三理事長が提唱する「オール國學院」のもとに、将来像の達成に向けて取り組みを進めていく。



『学校法人國學院大學 中期5ヵ年計画』

【将来像】

知の創造。日本をみつめ、未来をひらく

【教育目標】

「問い直す」「学び合う」「共に生きる」

【戦略】

1. 共生社会を創り出す人材の輩出
2. さまざまな背景を持った学生・教職員が共に学び合えるキャンパスの実現



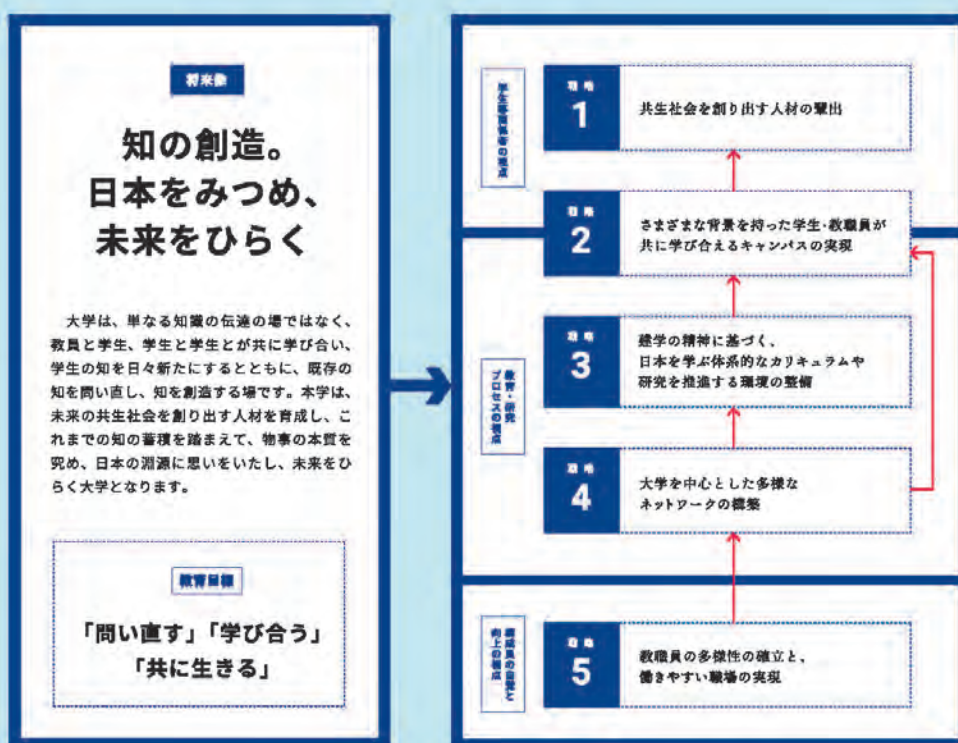
国学院大学

将来像実現に向けた5つの戦略

学校法人国学院大学では中期5ヵ年計画のテーマ
「伝統に立つ改革、そして未来へ」に基づき、

各校が ①学生等関係者 ②教育・研究プロセス ③構成員の自覚と向上という
3つの視点から、5年後の将来像を策定。

将来像を達成するための戦略を立て、具体的な取り組みを行っていきます。



中期5ヵ年計画 大学

創立130周年



創立130周年記念式典

本学は、母体である皇典講究所が明治15年（1882）に創立して以来、平成24年（2012）に創立130周年を迎えた。これを記念して創立記念日の11月4日に、品川プリンスホテル「プリンスホール」にて記念式典を挙行了。記念式典では、神宮大宮司鷹司尚武氏のご出席を得て、法人傘下の各学校教職員、約600人が列席



田中恆清神社本庁総長



吉田茂穂院友会会長



鷹司尚武神宮大宮司

した。来賓を代表して神社本庁総理北白川道久氏（神社本庁総長の田中恆清氏代読）、学校法人日本大学理事長田中英壽氏、本学院友会会長吉田茂穂氏（鶴岡八幡宮宮司、本法人理事）から祝辞をいただいた。

続いて、無形重要文化財保持者認定をはじめとする業績により、山本東次郎氏に対して学校法人國學院大學有栖川宮記念賞の表彰式をおこなった。祝電披露に引き続き、校歌斉唱により式典は終了した。



表彰式

式典終了後に引き続いて同会場にて、記念祝賀会を開催し、盛大な会となった。来賓を代表して神宮大宮司鷹司尚武氏、学校法人皇學館理事長佐古一洌氏、國學院大學若木育成会会長藤田孝子氏より祝辞をいただいた。



祝賀会氷像

続いて、当日の記念式典において学校法人國學院大學有栖川宮記念賞を受賞された山本東次郎氏一門による祝いの舞いを披露いただいた。

この記念式典に先立ち、11月1日に、坂口吉一理事長、赤井益久学長、佐柳正三常務理事、大村秀司理事・大学事務局長、本学院友会宇井克彦常務理事、同玉井浩二常務理事とともに、豊島岡墓所において皇典講究所の初代総裁の有栖川宮熈仁親王と有栖川家の祭祀を継承された高松宮宣仁親王、同喜久子妃の展墓をおこなった。続い



山田顕義展墓



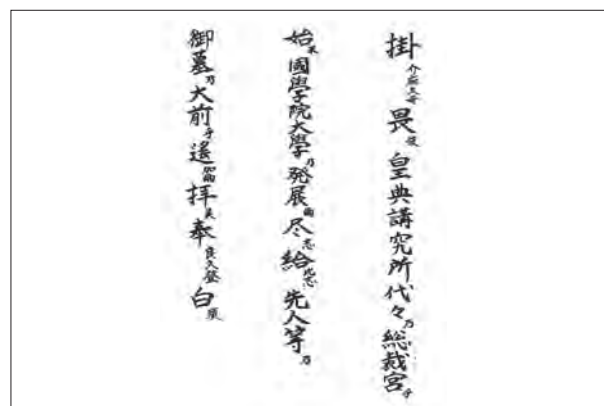
創立 130 周年記念祭

て、隣接の護国寺檀徒墓地において皇典講究所初代所長の山田顕義伯、同令室、本法人理事長・本学学長の石川岩吉元名誉学長の展墓をおこなった。

創立記念式典後、11月21日には坂口吉一理事長、佐柳正三常務理事が松尾三郎元理事長の展墓を、11月26日には坂口吉一理事長、佐柳正三常務理事、小林英夫監事が小林武治元理事長の展墓を、11月29日には坂口吉一理事長、佐柳正三常務理事、大村秀司理事・大学事務局長、川福基之理事が佐々木周二元理事長および宇梶輝良元理事長の展墓を、12月19日には坂口吉一理事長、赤井益久学長、佐柳正三常務理事、平林勝政理事が阿部美哉元学長の展墓をおこなった。

また、記念式典に先立ち、10月30日に有栖川宮記念ホールにて遥拝式を斎行し、皇典講究所歴代総裁、副総裁、所長、國學院大學理事長、院長、学長ら先徳の御墓の遥拝を、坂口吉一理事長をはじめとする教職員が参列しておこなった。

創立記念式典当日には、創立130周年記念祭を本学神殿にて、中西正幸教授を斎主として斎行し、坂口吉一理事長、赤井益久学長、佐柳正三常務理事、蛭原弘理事、吉田茂穂本学院友会会長、学校法人國學院大學栃木学園木村好成理事長らが参列した。その後、関係物故者慰霊祭を百周年記念講堂にて、茂木貞純教授を斎主として斎行した。



遥拝詞



平成 24 年度遥拝式

創立 130 周年記念スローガン・ロゴマーク

本学は、創立以来、日本文化の究明を研究教育の基本方針としてきた。この方針は、世界において文化の多様性が指摘される現在においても、これからの未来においてもかけがえのない方針となる。本学では、創立 130 周年にあたり、日本文化を学び、理解し、そして世界に羽ばたく、グローバルな人材の育成を目指すため、日本の個性を輝かし、さらにそれを世界に広げていこうとの思いを込めて、「もっと日本を。もっと世界へ。」をスローガンに掲げた。

記念ロゴマークには、國學院大學マスコットキャラクターである「こくびょん」をモチーフに親近感を持たせ、サークルの上部はみんなで繋がる社会に開かれた大学であることをイメージしながら、スクールカラーをベースにデザインした。「こくびょん」は、平成 21 年 9 月、第 1 次渋谷キャンパス再開発事業完成記念として、『古事記』の「因幡の白兔（稲羽ノ素菟）」にも登場する白いウサギをモチーフとして採用し、柎を耳に飾り、勾玉を首につるし、本学のマスコットキャラクターとした。なお、本学が創立 130 周年を迎えた平成 24 年は、古事記撰録 1300 年という節目の年でもあり、「こくびょん」をロゴの中央に配した理由でもある。



創立 130 周年記念事業

事業等名	日時・場所など
創立 130 周年記念スローガン・ロゴマークの制定	平成 24 年 3 月
「21 世紀研究教育計画（第 3 次）」の策定	平成 24 年 10 月
創立 130 周年記念コンサート	平成 24 年 10 月 28 日午後 2 時 30 分～、明治神宮会館
創立 130 周年記念特別授業	平成 24 年 10 月 31 日 5 時限（16：10～17：40）、 2 号館 2104・2101 教室
第 4 回ホームカミングデーにて記念講演・記念コンサート 開催	平成 24 年 11 月 3 日、学術メディアセンター
國學院大學創立 130 周年記念祭の斎行、および創立記念式典 举行	平成 24 年 11 月 4 日、國學院大學神殿・品川プリンスホテル
『國學院大學 130 周年記念誌』の刊行	平成 24 年 11 月 4 日
創立 130 周年記念ソフトボール大会	平成 24 年 11 月 18 日、たまプラーザキャンパス
「子ども支援学科」の開設 （人間開発学部への拡充）	平成 25 年 4 月 1 日
第 2 次渋谷キャンパス再開事業	平成 25 年 3 月 27 日～平成 27 年 4 月 27 日
文学部記念事業 学術講演会「『古事記』の成立を考える—撰録 1300 年記念—」	平成 24 年 10 月 6 日、2 号館 2104 教室

詳細内容

スローガン「もっと日本を。もっと世界へ。」および「こくびょん」をモチーフとした記念ロゴマークを制定。

第2次「21世紀研究教育計画」の見直しと、各基盤整備委員会での検証実績に基づいた、その進捗状況および達成度に関する検討結果を踏まえ、社会情勢および大学を取り巻く環境の変化に応じた新たな付加要素を勘案した教育計画を策定した。平成24年10月28日公表（於明治神宮会館）、平成24年11月10日『学報』第607号において創立130周年記念事業に関する記事を掲載するとともに、「21世紀研究教育計画（第3次）」に関する記事を掲載した。

学生、生徒、院友、本法人関係者ら約1,500人が来場。本学ゆかりの雅楽奏者、東儀秀樹氏が出演された。

○プログラム

第1部 「古事記千三百年紀『風よ語れ、ふることふみ恋歌』～はじまりの日本 東儀秀樹音語り～」

第2部 ミニコンサート

さだまさし客員教授による特別授業。テーマは「イニシャライズ（初期化）」。
聴講人数約500人の学生。



記念講演：『『古事記』は誰が読んだのか―撰録の経過と目的―』谷口雅博准教授（本学）
記念コンサート：沢田知可子トーク&ライブ「絆」
あわせて院友会支部による「お国自慢物産展」を開催した。



創立130周年記念祭の國學院大學神宮において斎行され、創立記念式典が品川プリンスホテルで挙行された。当日は法人役員・顧問・参与・評議員・法人傘下の各教育機関の教職員・院友会若木育成会の役員など600人が集まった。

平成14年の創立120周年以降の10年間における本学の歩みをまとめた冊子。創立記念式典で配布した。

全10チーム、200人を超える各校の役教職員が参加した。優勝は國學院大學栃木学園。

子ども・子育て支援に関する専門的知識を持った人材養成を目的に「子ども支援学科」を開設した（平成24年4月24日設置届け出）。

渋谷キャンパス体育館側敷地および隣接地の再開発工事。平成27年4月27日、渋谷キャンパス130周年記念5号館竣工式。

○プログラム

「歌謡記載の思想と方法」瀬間正之教授（上智大学）

「日本語で書かれた史書『古事記』—古代東アジアの国際環境と『古事記』」

矢嶋泉教授（青山学院大学）

「『古事記』の成り立ち」中村啓信名誉教授（本学）

司会進行：谷口雅博准教授（本学）



事業等名	日時・場所など
文学部記念事業 文学部国際シンポジウム「アジアにおける日本研究の現在」	平成 24 年 10 月 27 日、常磐松ホール
文学部記念事業 学術講演会「後鳥羽院の世界」	平成 25 年 1 月 26 日、常磐松ホール
経済学部記念事業 公募制自己推薦（AO 型）入試制度として、ケント（K-ENT）方式を導入	平成 24 年 6 月
法学部記念事業（開設 50 周年記念） 「記念シンポジウム—裁判員制度の現状と課題—」	平成 24 年 10 月 13 日、百周年記念講堂
神道文化学部記念事業（開設 10 周年記念） 観月祭の開催	平成 24 年 10 月 20 日
人間開発学部完成・新学科開設記念「共育フェスティバル」	平成 24 年 10 月 28 日、たまプラーザキャンパス
万葉エコ Bee プロジェクト	平成 24 年 4 月 7 日（至現在）
大学院記念事業（創立 60 周年） 「國學院大學貴重書影印叢書」全 5 巻刊行	平成 25 年 2 月 25 日～平成 29 年 3 月 30 日

詳細内容

○プログラム

「郷歌と『萬葉集』作品の愛情の歌」李妍淑教授（東義大学校人文大学）、コメンテーター：辰巳正明教授（本学）

「お齒黒の事例からみたベトナムと日本の文化比較」PhanHaiLinh（ファン・ハイ・リン〈潘海玲〉）主任講師（ハノイ国家大学人文社会科学大学）、コメンテーター：吉岡孝准教授（本学）

「宮澤賢治とキリスト教者との交流：作品中のキリスト教的モチーフを中心に」PullattuAbrahamGEORGE（P・A・ジョージ）教授（ネルー大学）、コメンテーター：石川則夫教授（本学）

司会：野呂健教授（本学）

○プログラム

「後鳥羽院の和歌」岡野弘彦名誉教授（本学・日本芸術院会員）

「後鳥羽院と新古今和歌集」浅田徹教授（お茶の水女子大学大学院）

あわせて連携企画として、1月23日～31日まで本学渋谷キャンパス図書館で図書館収蔵の「勅撰和歌集貴重書展示」を開催した。

K-ENT方式について経済学部ホームページで公表し、ケント通信（毎月1回）を配信した。

○プログラム

田口真義氏（裁判員経験者・LayJudgeCommunityClub コーディネーター）

川田宏一氏（東京地方裁判所判事）

名倉俊一氏（東京地方検察庁公判部副部長）

宮村啓太氏（日本弁護士連合会裁判員本部事務局次長）

竹田昌弘氏（共同通信企画委員兼編集委員長）

司会：中川孝博教授（本学）



神殿前に特設舞台を設置し、茂木貞純教授が司会を務め、最初にススキをはじめとした季節の草花を月に見立てた祭壇に、団子やさつまいも、栗、柿など旬の食物を供えた。舞台では、神道文化学部生が雅楽・舞楽・神楽舞を奉納した。



「骨年齢&体組成測定」「たまプラーザ宇宙の学校」などのイベントのほか、オープンキャンパスを同時に開催した。



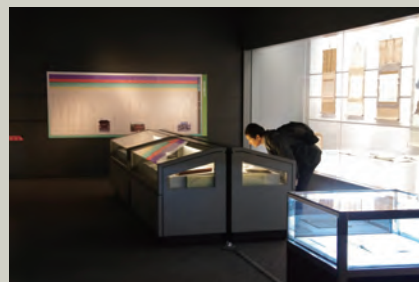
たまプラーザキャンパスでの養蜂活動を開始した。学生が中心となって自然との共生を学ぶとともに、本学と地域の方々との交流を深めるミツバチ観察などの企画を開催した。

本学図書館が所蔵する貴重書の影印本を叢書として刊行した。

事業等名	日時・場所など
特別展示「国学の始祖 荷田春満資料展」	平成 24 年 10 月 27 日～ 11 月 10 日、伝統文化リサーチセンター資料館
特別展「有栖川宮家ゆかりの品々」	平成 24 年 10 月 27 日～ 12 月 20 日、伝統文化リサーチセンター資料館
公開シンポジウム「荷田春満と和歌」	平成 24 年 11 月 1 日、常磐松ホール
貴重書目録の刊行	平成 26 年 2 月 28 日・平成 30 年 3 月 31 日
平成 24 年度教育開発シンポジウム	平成 25 年 2 月 16 日、常磐松ホール
物語に見る源平合戦（國學院大學学びへの誘い）	平成 24 年 6 月 9 日～ 17 日、紀伊國屋書店札幌本店ギャラリー " 6 月 18 日～ 24 日、國學院大學北海道短期大学部 " 7 月 14 日～ 21 日、 渋谷キャンパス伝統文化リサーチセンター資料館 " 8 月 18 日～ 26 日、新潟市 NST ギャラリー " 9 月 15 日～ 23 日、松本市時計博物館企画展示室 " 10 月 19 日～ 23 日、たまプラーザキャンパス 1 号館
図書館収蔵資料展	平成 24 年 10 月 10 日～ 16 日、丸善丸の内本店ギャラリー
「130 周年記念事業特設サイト」を開設	平成 24 年

詳細内容

平成 14 年度（創立 120 年）以来の研究成果を公開した。あわせて公開シンポジウム「荷田春満と和歌」を開催した。



皇典講究所初代総裁の有栖川宮熈仁親王以来の御縁により、本学では高松宮家が御襲蔵して来られた有栖川宮家・高松宮家ゆかりのお品を拝領・収蔵しており、本展では、それらを特別展示し、広く公開した。

○プログラム

「荷田春満の学芸」 鈴木淳教授（国文学研究資料館）
「万葉集と荷田春満」 中西進名誉教授（京都市立芸術大学）
「荷田春満の和歌」 岡野弘彦名誉教授（本学・日本芸術院会員）
司会：辰巳正明教授（本学）

本学図書館が所蔵する貴重書の目録・解題の作成が決定し、『國學院大學所蔵古典籍解題 中世散文文学篇』（平成 26 年 2 月 28 日）が刊行され、135 周年記念にあわせて『國學院大學図書館所蔵貴重書目録』（平成 30 年 3 月 31 日）が刊行された。

シンポジウム「私立大学における学士課程教育と教養教育のこれから—建学の精神・キャリア教育・質保証—」を開催。

○プログラム

第 1 部 基調講演 「青年の心に太い支柱を！」 鳥居泰彦理事（本学・元慶應義塾長）
第 2 部 事例報告・パネルディスカッション
「龍谷大学における建学の精神と「仏教の思想」
長谷川岳史教授（龍谷大学）
「教養教育の担うもの—建学の精神は伝わるのか—」
柴崎和夫教授（本学）
「教養教育と建学の精神—同志社大学の事例報告」
圓月勝博教授（同志社大学）

司会：加藤季夫教授（本学）

コメンテーター：鳥井泰彦理事（本学）・川島啓三氏（国立教育政策研究所）



「物語に見る源平合戦」をテーマに、本学所蔵の「平家物語」などの貴重資料の展示をおこなった。紀伊國屋札幌本店は 1,105 人、北海道短期大学部は 545 人、本学渋谷キャンパスは 2,184 人、新潟市 NST ギャラリーが 504 人、松本市時計博物館が 1,423 人、たまプラーザキャンパスが 187 人で、総来場者は 5,948 人であった。



梵舜本『古事記』をはじめ、奈良絵本や絵巻、戦国武将の書状「梧陰文庫」など、古代文学から近代日本の政治史、校史まで 8 つの分野に分け、本学の学術資産の一端を展示した。会期中には針本正行教授をはじめ、教員によるギャラリートークがおこなわれた。

スペシャルコンテンツや 130 周年記念 Facebook ページなどを含めた「130 周年記念事業特設サイト」を開設した。学内各所のガラスに掲出するステッカー、クリアホルダーも統一のイメージにて製作する。同様のデザインを用いたラッピングバスを、杉並区～渋谷区の区間、世田谷区、富山市、新潟市、札幌市、福岡市において運行させた。

事業等名	日時・場所など
新聞広告	平成 24 年 5 月 13 日、読売新聞 平成 24 年 6 月 30 日、日本経済新聞 平成 24 年 7 月 16 日、読売新聞 平成 24 年 8 月 11 日、産経新聞 平成 24 年 6 月 16 日、朝日新聞（若木育成会） 平成 24 年 10 月 29 日、神社新報全面特輯
雑誌への連載	平成 24 年 8 月～平成 24 年 10 月
学生募集広報	平成 24 年 4 月
日本発見「東京の歳時記」K-STEP 留学生プロジェクト	平成 24 年 8 月
「國學院かるた」の作成	平成 24 年 11 月 3 日（完成披露）
強化部会の応援体制の構築	平成 25 年 2 月 16 日
オリジナルグッズの製作	平成 24 年 5 月（クリアフォルダ、切手） " 6 月（シール、ピンバッジ） " 10 月（缶バッジ）

詳細内容

創立 130 周年記念事業に関する広報として、新聞各社に広告記事を掲載した。
 本学学生の父母会組織である國學院大學若木育成会による広告記事として、6 月 16 日に朝日新聞に掲載した。

創立 130 周年記念事業として、雑誌に連載記事を掲載した。
 ・『PRESIDENT』（株式会社プレジデント社）9 月 10 日号、9 月 24 日号、10 月 15 日号、10 月 29 日号
 ・『PRESIDENTFamily』（株式会社プレジデント社）9 月 18 日号
 ・『週刊ダイヤモンド』（株式会社ダイヤモンド社）8 月 20 日号、8 月 27 日号、9 月 3 日号、9 月 10 日号、9 月 18 日号

学生募集広報として、本学マスコットキャラクター「こくぴょん」の Twitter による情報発信を開始した。
 東京都以外におけるラッピングバスは、入試重点地方を視野に入れて運行地域を選定した。
 平成 25 年度より募集を開始する「子ども支援学科」の学生募集広報として DM やリーフレットの発送などをおこなった。

Facebook を利用し、留学生から見た東京の歳時記を写真とビデオで紹介した。

卒業生、学生やその家族、教員・教職員らから募集し、50 首を選び作成した。11 月 3 日のホームカミングデーにて全首お披露目展示会をおこない、創立記念式典の際に配布した。

「創立 130 周年記念応援タオル」を作成し配布した。

創立 130 周年を記念し、オリジナルグッズとして、クリアホルダー、シール、切手、ピンバッジ、バッジを作成した。



創立135周年



創立135周年記念式典

本学は、平成29年（2017）に創立135周年を迎えた。これを記念して創立記念日の11月4日に午前10時より百周年記念講堂にて記念式典を挙行了した。記念式典では、坂口吉一理事長をはじめ本法人役員、赤井益久学長をはじめ法人傘下の教職員、来賓、学生・生徒らが列席した。式典では、坂口理事長の式辞に続いて、来賓を代表して、本学院友会会長吉田茂穂氏（鶴岡八幡宮宮司、本法人理事）から祝辞をいただいた。



坂口吉一理事長

記念式典終了後に、関係物故者慰霊祭を百周年記念講堂において、茂木貞純神道文化学部教授を斎主として斎行した。その後、記念祝賀会を若木タワー18階有栖川宮記念ホールにて催した。

この記念式典に先立ち、10月30日に、坂口吉一理事長、赤井益久学長、佐柳正三常務理事、大村秀司常務理事、本学院友会加藤元茂常務理事が、豊島岡墓所において皇典講究所初代総裁の有栖川宮幟仁親王と有栖川家の祭祀を継承された高松宮宣仁親王、同喜久子妃の展墓をおこなった。続いて、隣接の護国寺檀植墓地において皇典講究所初代所長の山田顕義伯、本法人理事長・本学学長の石川岩吉元名誉学長の展墓をおこなった。

創立記念式典当日には、創立135周年記念祭を本学神殿にて、大野靖仁神道研修事務部長を斎主として斎行し、坂口吉一理事長、赤井益久学長、佐柳正三常務理事、大村秀司常務理事、吉田茂穂本学院友会会長、学校法人國學院大學栃木学園木村好成理事長らが参列した。その後、関係物故者慰霊祭を百周年記念講堂にて、茂木貞純教授を斎主として斎行した。

創立140周年



創立140周年記念シンボルマーク

本学は、創立135周年の年に「21世紀研究教育計画（第4次）」の策定をおこない、そのなかで「人文・社会科学系の『標』となる」という将来像を掲げた。140周年記念の周年ロゴは、その将来像を表現したものである。ロゴ上の140の数字は、「未来の彼方に伸びる道」を表すと同時に、異なる主体が一つの力となって進んでいく姿勢を示している。本学は将来への歩みを止めることはない、そのような本学の意志を込めている。

令和4年（2022）は、新たな5カ年計画の始まりの年でもある。将来像である「知の想像。日本をみつめ、未来をひらく」は、教員と学生、ときに学生と学生とが学び合い、学生の知を新たにするとともに、既存の知を問い直し、知を想像する場として大学を位置づけている。

140年前の創立以来、営々と積み重ねられてきた日本と日本文化に関する研究の成果という知を活かし、横断的な研究へと発展させ、そしてその成果を教育へと還元していくことが求められている。

創立140周年記念事業

●新学部「観光まちづくり学部」新設（令和4年4月新設）

「地域を見つめ、地域を動かす」を理念として掲げ、文系・理系の枠組みを超えた学びを提供する。

●神殿造替および境内整備事業

渋谷キャンパスの神域に、明治神宮から寄贈された神殿を改装装飾して造営し、境内整備もおこなう。現在の神殿（昭和5年御鎮座）は、たまプラーザキャンパスに移築・改装をおこなう。

●萬葉集全注釈『萬葉集正義』出版事業

『萬葉集』全20巻の注釈書の出版をおこない、いっそうの国学・国文学の普及に努める。

●「140周年記念誌」編纂事業

創立130周年以後の10年間の歩みをまとめた冊子として刊行する。各種事業・取り組みなどについてまとめ、本学の歴史を刻む。

●創立140周年記念展「近代工芸の精華—有栖川宮家・高松宮家の名品と金子皓彦コレクション—」

有栖川宮・高松宮両家伝来の品々に加え、金子皓彦氏の寄木細工のコレクションを展示する。

「御代替わり」と本学



平成 28 年 (2016) 7 月、第 125 代天皇陛下 (現、上皇陛下) が皇太子殿下 (現、今上陛下) に皇位を譲る「生前退位」(譲位) の御意向を示されているとの報道がなされ、翌 8 月には、陛下ご自身が国民へと向けたビデオメッセージで御意向を示唆された。これを受けて、同年 11 月 9 日、天皇陛下の退位を認める「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」(平成 29 年法律第 63 号、平成 29 年 6 月 16 日公布) が参院本会議で可決され、成立した。それにより、第 125 代天皇陛下が平成 31 年 4 月 30 日をもって退位され、翌 5 月 1 日に今上陛下が第 126 代天皇として即位され、「御代替わり」が実現することになった。天皇の譲位は江戸時代後期の光格天皇以来、約 200 年ぶりのことで、日本国憲法下では初である。

國學院大學における皇位継承や大嘗祭に関する研究は、昭和天皇の大嘗祭 (昭和 3 年 <1928>) に際し、当時國學院大學の教授であった折口信夫が発表した一連の研究をはじめ、さまざまな分野から進められてきた。このたびの大嘗祭に先立ち、神道文化学部の岡田莊司教授は、「(新天皇が新穀を供えて感謝を捧げる) 大嘗祭は我が国の伝統祭祀を貫いてきた。さらに、そこには災害への恐れと備えという日本固有の想いも込められている」(『國學院大學学報』No. 672、2018 年 10 月) と述べている。

29 年ぶりに執り行われることとなった大嘗祭は、国内のみならず海外の研究者からも高い関心が寄せられた。平成 30 年 9 月 21 日には米国・ハーバード大学において、ヘレン・ハーデカ同大教授の協力により、「Myth and Ritual in Ancient Japan 古代日本の神話と儀礼」をテーマとする国際ワークショップが開催された (同大エドウィン・O・ライシャワー日本研究所と本学研究開発推進機構による共催)。本学からの発表者ならびにタイトルは次のとおりである。笹生衛 (研究開発推進機構学術資料センター長・博物館長) 「大嘗祭の構造と歴史的背景—古代の大嘗祭・大嘗宮の実態と原形を中心に—」、平藤喜久子 (同日本文化研究所長) 「神話と儀礼とめぐって—神話学的視点から—」、渡邊卓 (同助教) 「『古事記』歌謡と儀礼の関係—三重の采女の歌から—」、

大東敬明 (同准教授)・木村大樹 (同 PD 研究員) 「大嘗祭と國學院大學の収蔵品」。基調講演を担当した笹生センター長は、考古学の成果に基づき新嘗祭や大嘗祭の原形について発表した。会場では、ハーバード大学の大学院生や米国内の研究者ら約 40 人が聴講し、各発表後に活発な質疑応答がおこなわれた。



国際ワークショップ

同年 11 月 17 日には、岡田莊司教授を講師として研究開発推進機構公開学術講演会「古代と近代の大嘗祭と祭祀制」が開催され、会場となった渋谷キャンパス常磐松ホールには定員の 250 名を超す聴衆が詰めかけた。講演で岡田教授は、古代から近世にかけての神道祭祀の基本が、自然景観を背景とした地域の神社祭祀と、宮殿祭祀の系譜をひく天皇祭祀の二重構造であったことを解説した。さらに岡田教授は、古くから大嘗祭の神饌には救荒食でもあった粟が含まれてきたことに言及し、大嘗祭は^{あわ}大御宝 (国民) が災害・飢饉に疲弊しないようにとの思いも籠った「稲と粟の祭」であったとする見解を示した。

平成最後の卒業式を控えて発行された『國學院大學学報』(No. 677、2019 年 3 月) では、武田秀章・神道文化学部長が卒業生の船出を「御代替わり」になぞらえてエールを送った。「来る 5 月、いよいよ御代替わりを迎えます。新しい時代への船出は、もう目前です。皆さんの前には、あたかも開闢^{かいびやく}の原初のような、くらげなす漂える大海原が広がっているのではないのでしょうか。そうであればこそ、皆さんに、古事記冒頭、日本神話のメインテーマともいえるべき神々の言葉を、あらためて贈りたいと思います。＜この漂へる国を、修理り固め成せ＞。ご健闘を祈念して已みません」。一方、茂木貞純・別科長は、「大嘗祭」を例に引いた。「今年は御代替りで、5 月

1日に皇太子殿下が第126代天皇に御即位されます。(中略)大嘗宮が建設され、ここで真心を込めたお祭りが行われ、国家国民の安寧と五穀豊穡が祈られます。このようなめでたい皇室の御慶事と共に、皆さんが新しい旅立ちを迎えられることは素晴らしいことです。」

新しい時代の幕開けとともに旅立つ127期生の前途を、本学の教員らしい言葉で祝した。

「令和」の選定と御即位

第125代天皇陛下は、平成31年2月24日に開かれた天皇陛下御在位三十年記念式典において、象徴としての天皇像を模索する道が果てなく遠かったことを回顧され、「改めて、我が国と世界の人々の安寧と幸せを祈ります」とのお言葉で結ばれた。

今上陛下が御即位されることにともない、「元号法」に従って「平成」からの改元がおこなわれることとなった。新しい元号案について政府は、翌3月、国文学者や漢文学者などの専門家に候補の考案を委嘱した。さらに4月1日、専門家から提出された候補案を検討するため、各界の有識者を集め、「元号に関する懇談会」が開催された。同懇談会を経て、政府は全閣僚会議および臨時閣議を開き、「元号を改める政令(平成三十一年政令第百四十三号)」を決定した。それを受けて、同日に菅義偉内閣官房長官から、新元号は「令和」であることが公表された。

新元号「令和」の典拠は、『万葉集』所載の梅花の歌、三十二首の序文「初春の^{れいげつ}令月にして 気^よ淑く風^{やわ}和らぎ 梅は鏡^こ前の粉^{ひら}を^は抜き 蘭^{らん}は^{はいご}珮^{こう}後の香^{かお}を^か薫^おす」である。公表後に開かれた内閣総理大臣記者会見で、安倍晋三首相は「令和」の語義について「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」と示し、さらに「悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め、＜令和＞に決定いたしました」と説明した。

平成最後の発行となった『國學院大學学報』(No.678、2019年4月)の巻頭コラム「みはるかすもの」は、「令和」への期待を込めて次のように締めくくった。「国民

が注目するなか発表された新元号＜令和＞。発表を聞いた街の声を伝えるニュースには＜平和で^よい時代になってくれれば＞」との期待が聞かれた。よい時代をつくるのは、為政者の力ではない。国民一人一人の行いであり、その積み重ねにあることを改めて問いたい平成の終わりである。」

4月30日には、皇居において「退位礼正殿の儀」が行われ、第125代天皇陛下は御退位された。退位にあたり陛下は、次のようにお示しになられた。^{ごんにち}「今日をもち、天皇としての務めを終えることになりました。ただ今、国民を代表して、安倍内閣総理大臣の述べられた言葉に、深く謝意を表します。即位から30年、これまでの天皇としての務めを、国民への深い信頼と敬愛をもって行い得たことは、幸せなことでした。象徴としての私を受け入れ、支えてくれた国民に、心から感謝します。^{あす}明日から始まる新しい令和の時代が、平和で実り多くあることを、皇后と共に心から願い、ここに我が国と世界の人々の安寧と幸せを祈ります。」

この日をもって、30年と4ヵ月続いた平成という時代は幕を閉じた。

翌5月1日、今上陛下が御即位され、元号が「令和」へと改められた。同日午前、今上陛下は、御即位関係の儀礼として「^{けんじとうしゅうけい}剣璽等承継の儀」に臨まれた。これは歴代天皇に伝わる三種の神器の宝剣と神璽などを承け継ぐ儀式である。続けて天皇陛下が三権の長などに会われる「^{そくいごちようけん}即位後朝見の儀」がおこなわれた。

同年10月22日には、御即位の旨を国内外に示す「即位礼正殿の儀」と「饗宴の儀」がおこなわれ、11月10日に「祝賀御列の儀」も催された。以上5つの儀式からなる「即位の礼」が憲法で定める国事行為としておこなわれた。

「令和」を祝う本学の取り組み



令和第1号となった『國學院大學学報』(No.679、2019年5月)では、天皇陛下の御即位を祝う言葉を添えたほか、巻頭コラム「みはるかすもの」では、改元の当日の様子を次のように伝えている。「平成から令和へ。未明まで降った雨に清められた本学神殿では神殿鎮座記念祭とともに踐祚改元奉告祭が斎行され、本学の新時代

が静かに幕を開けた」

「御代替わり」「改元」から数ヵ月の間、本学では祝意を込めてさまざまな関連イベントをおこなった。主なものは、以下のとおりである。

即位、元号にちなむ展示

(國學院大學図書館・國學院大學博物館)

新元号「令和」が4月1日に発表され、典拠となった日本最古の歌集『万葉集』に注目が集まるなか、翌2日の入学式で本学図書館所蔵の寛永版本『万葉集』巻五(寛永20年<1643>刊)の展示をおこない、「令和」の出典である「初春の令月にして気淑く風和らぎ」の箇所を示した。注目を集めた同資料は、記念展示として國學院大學博物館でも続けて展示された。発表後、多くのマスコミから古典籍に関する問い合わせを受け、各社に協力し、社会発信にも貢献した。

4月8日からは渋谷キャンパス図書館内で、図書館所蔵の漢籍・和古書を展示した特別展「改元、その歴史と「令和」改元」を開催し、元号にまつわる資料を展示し、改元の歴史を紹介した。なお、当展示では國學院大學博物館で展示中の資料とは別の版本を展示し、4月27日まで開催した。また特別展示と併せて、古典全集などの関連書籍と令和発表の新聞記事を展示し、図書館入館者の『万葉集』への興味・関心を喚び起こした。

一方、國學院大學博物館神道展示室では、4月27日から5月26日にかけて特集展示「即位礼」、10月1日から12月15日にかけて特集展示「即位礼」Part2を開催した。Part1では、江戸時代後期の文化14年(1817)におこなわれた、光格天皇から仁孝天皇への御代替わり関連資料を展示し、Part2では、「即位」の儀式に焦点

を当て、近世の譲位と即位に関する絵画・文献資料をはじめ、近代の即位礼に関する資料などを展示した。

博物館企画展と講演会

國學院大學博物館では4月27日から6月23日まで企画展「和歌万華鏡—万葉集から折口信夫まで—」を開催し、関連の講演会が、上代文学を専門とする辰巳正明名誉教授を講師に迎え、5月11日に渋谷キャンパス常磐松ホールでおこなった。

「折口信夫から万葉集へ—漂泊の詩人の魂」と題して講演した辰巳名誉教授は、冒頭で新元号「令和」は『万葉集』を典拠としていることに触れ、「『万葉集』を考える私たちにとって重要なこと。『万葉集』を見直す機会になった」と語った。続けて、折口信夫を出発点に、日本を含めた東アジアの視点から『万葉集』や恋歌の世界を紐解いた。1時間にわたる講演を「なぜ人は歌うのか。それは、生きていく上の全てだから。歌は、心を満たし希望を満たしてきた。その原点は『万葉集』であった」と締めくくった。



辰巳正明名誉教授による講演

図書館特別展「譲位・践祚・即位」

國學院大學図書館(渋谷)では、5月21日から特別展「譲位・践祚・即位」と題した特別展示が実施された。同展示では、図書館所蔵資料である「孝明天皇即位図(『孝明天皇紀』附図)」や「明治天皇即位図(『明治天皇紀』附図)」、「今上天皇御即位大嘗祭絵巻」などを展示し、6月11日まで公開された。



特集展示「即位礼」

國學院大學院友会 支部長会議後の講演

5月25日、渋谷キャンパスでは院友会役員、全国各地の支部長が出席した会議が開かれた。この会議の後、岡田莊司名誉教授による「大嘗祭について」と題した講演がおこなわれ、11月14日の大嘗祭について、その歴史的意義を語った。



岡田莊司名誉教授による講演

令和元年度國學院大學文化講演会

「日本古代の皇位継承—即位・踐祚・譲位・大嘗祭—」

國學院大學文化講演会が6月8日に渋谷キャンパス常磐松ホールで開催された。針本正行学長が「国史学と神道学は本学にとってかけがえのない学術分野。今回の講演会は本学の建学精神の具現化といえる」と挨拶した後、学内外の研究者7名が講演した。

最初に登壇した岡田莊司名誉教授は、「大嘗祭の史的意義」と題し、壬申の乱（672年）以降に確立された大嘗祭の儀礼を解説した。「大嘗祭の祭神は天照大神であり、新たに即位した天皇がコメやアワ、海産物などからなる神饌を供え、ともにいただくことに意義がある」と述べた。

続いて笹生衛神道文化学部教授が「考古学からみた大嘗祭」と題して講演した。「祭儀は宮垣で遮蔽された大嘗宮で行われるが、それは8世紀前半の元正天皇、聖武天皇の時代まで遡ることができる。祭祀の原形は、古墳に並べられた埴輪群で確認できる」と紹介した。

青木敬文学部准教授は「発掘遺構からみた奈良時代の大嘗宮」と題して、平城宮で発掘された6例の大嘗宮について報告したほか、藤森健太郎群馬大学教授は「即位儀礼の変遷—正統性の不変と変化—」、加茂正典皇學館大学教授は「踐祚式（剣璽渡御儀礼）」、佐藤長門文学部教授は「譲位儀の成立と展開」、仁藤敦史国立歴史民

俗博物館教授は「太上天皇の成立と展開—皇極・孝謙・嵯峨の事例を中心に—」と題した報告をおこなった。



登壇者

「萬葉の花の会」公開講座

「萬葉の花の会」は、植物を通して『万葉集』に親しみ、『万葉集』を通して日本の自然や文化を理解するための会であり、本学教職員有志によって運営されている。年1回、広く一般の方々を対象に公開講座を開催しており、令和2・3年（2020・21）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるも、令和4年9月までに28回が開催された。

令和元年9月6日に開催された第27回では、「令和」への改元と関連した講座がおこなわれ、関係者を含む223人が聴講した。当日は、同会会長を務める辰巳正明名誉教授はじめ研究者4名が登壇した。令和の典拠となった「梅花の宴」にちなみ、『万葉集』に登場する梅の歌をそれぞれの視点から解説した。

上野誠奈良大学教授は「『令和』と梅花宴序—大宰府文学圏—」、進化生物学研究所の湯浅浩史理事長兼所長が「『萬葉集』の梅」、大石泰夫文学部教授が「万葉の花—梅と桜と—」、辰巳名誉教授が「『令和』の時代を開いた大伴旅人—梅花の歌三十二首—を読み解く—」を演題としてそれぞれ講演し、参加者に新たな学びを提供した。

聴講者は、同キャンパス内の「万葉の小径」を散策し、万葉集の世界を堪能した。



辰巳正明名誉教授による挨拶

大嘗祭に関連した 本学の取り組み



大嘗祭は、御代替わりに関連した一代一度の天皇祭祀であり、天皇が天照大神に対して新穀からなる御飯を中心とした神饌を奉り、また自らも召し上がる祭祀である。令和度の大嘗祭（大嘗宮悠紀殿の儀・主基殿の儀）は、同元年（2019）11月14日から15日にかけておこなわれた。本学では大嘗祭に先立ち、前年の平成30年（2018）度に博物館企画展「列島の祈り—祈年祭・新嘗祭・大嘗祭—」（平成30年11月3日～平成31年1月14日）が開催され、会期中の11月17日には



博物館企画展「列島の祈り」
ポスター・チラシ

岡田莊司神道文化学部教授による研究開発推進機構公開学術講演会「古代と近代の大嘗祭と祭祀制」が渋谷キャンパス常磐松ホールにておこなわれた。また、12月22日には同ホールにて斎藤英喜佛教大学教授による講演「昭和三年の大嘗祭と折口信夫」がおこなわれたほか、博物館ホールにて、笹生衛学術資料センター長・博物館長によるミュージアム・トーク「古代の大嘗祭・大嘗宮の実態と原形」（平成30年12月15日実施）がおこなわれるなど、大嘗祭にまつわる複数の講演会や展示解説が実施された。当該企画展期間中の博物館来場者は1万2,000人に届く数となり、来る御代替わりを前に関心の高さがうかがわれた。

また、翌年の令和元年11月1日からは、博物館企画展「大嘗祭」が開催された。当初の会期は12月

岡田莊司神道文化学部教授による研究開発推進機構公開学術講演会「古代と近代の大嘗祭と祭祀制」が渋谷キャンパス常磐松ホールにておこなわれた。また、12月22日には同ホールにて斎藤英喜佛教大学教授による講演「昭和三年の大嘗祭と折口信夫」がおこなわれたほか、博物館ホールにて、笹生衛学術資料センター長・博物館長によるミュージアム・トーク「古代の大嘗祭・大嘗宮の実態と原形」（平成30年12月15日実施）がおこなわれるなど、大嘗祭にまつわる複数の講演会や展示解説が実施された。当該企画展期間中の博物館来場者は1万2,000人に届く数となり、来る御代替わりを前に関心の高さがうかがわれた。



博物館企画展「大嘗祭」
ポスター・チラシ

15日までであったが、1週間延長し、12月22日までおこなわれた。同展は各種メディアなどで紹介されたこともあり、1万6,000人余の来場者を集めた。

会期中にはミュージアム・トークとして、「大嘗祭と四季のまつり」（大東敬明研究開発推進機構准教授）など複数の展示解説がおこなわれた。そのほか、ナイトミュージアム・トークとして、笹生衛國學院大學博物館長による「大嘗宮を復元する」「亀トについて」の2回の展示解説がおこなわれた。なお、主な資料として、「近世大嘗宮模型」（國學院大學博物館蔵）、「嘉永元年大嘗会図」（同蔵）などが展示された。



「近世大嘗祭模型」國學院大學博物館蔵

日本文化を知る講座「大嘗祭の歴史」

研究開発推進機構では毎年、「日本文化を知る講座」を実施している。同年10月12日には「大嘗祭の歴史」をテーマに、笹生衛國學院大學博物館長、根岸茂夫校史・学術資産研究センター長、武田秀章研究開発推進機構長が登壇する予定であったが、台風19号の影響により中止となった。

「大嘗祭」に関する学報特集記事

大嘗祭については、『國學院大學学報』においても以下のとおり多くの特集記事が掲載された。

- ・岡田莊司神道文化学部教授「列島に生きる人々とともに 大嘗祭の「心」」（No. 672、2018年10月）
- ・大東敬明研究開発推進機構准教授「折口信夫「大嘗祭の本義」」第12回（No. 673、2018年11月）・第13回（No. 674、2018年12月）（特集記事「学問の道」）
- ・祝賀の辞（No. 684、2019年11月）
- ・加瀬直弥神道文化学部准教授「『大嘗会神膳秘説』（本学図書館所蔵）」（No. 683、2019年10月号）、木村大樹研究開発推進機構PD研究員「『新嘗祭』神嘉殿図

（神道文化学部所蔵）」（No.685、2019年12月号）
（『K:DNA』「未来につなぐ学術資産研究ノート」）

『國學院雑誌』第120巻第11号「特集 御代替りの歴史と伝統」刊行

御代替わりを共通テーマとして、谷口雅博文学部教授「『古事記』天皇御代替わりの記載形式」、矢部健太郎文学部教授「中近世移行期の皇位継承と武家権力」、吉永博彰研究開発推進機構助教「近世大嘗祭に於ける荒見川祓の研究」、藤田大誠人間開発学部教授「大正大礼における神社界の活動」、茂木貞純神道文化学部教授「皇室祭祀の意義と現状」など、全十七編の論文が寄せられ、学内を中心に多機関かつ多分野に及ぶ研究の展開が広く公開された。

南開大学外国語学院とのシンポジウム開催

令和元年12月15日に研究開発推進機構と協定のあ
る中国・南開大学外国語学院（天津市）との第一回国際
協働シンポジウムを開催した。本シンポジウムでは日中
の研究者9名が元号、皇位継承、譲位、天皇制、大嘗
祭などをテーマとして発表をおこない、本学からは根岸
茂夫文学部教授、岩瀬由佳文学部教授、渡邊卓研究開
発推進機構准教授の3名が参加した。シンポジウムは3
部に分かれており、第2部で渡邊准教授は「トヨノア
カリからウタゲへ」、根岸教授は「17世紀の東アジアと
大嘗会の再興」と題して御代替わりに関する発表をおこ
なった。シンポジウムは計6時間におよび活発な意見
交換がおこなわれた。

このほかの取り組み

- ・令和元年7月6日に、神道文化学部と霞会館衣紋道研究会が共催で、「大嘗祭の装束—小忌衣着用の姿—」と題して宮廷装束の着装を披露した。
- ・「千代田衣紋道研究会」は、茂木貞純神道文化学部教授を会長として、國學院大學関係者も含む有志が参加し発足した。同会は、稽古を重ね、大嘗祭において祭祀に奉仕する掌典関係者に装束を着装する「^{えもんかた}衣紋方」として、祭祀の斎行を支えた。

國學院大學メディアでの関連記事掲載

- ・岡田莊司神道文化学部教授「「大嘗祭」の本質を探る—日本列島に暮らす人々とともに—」（平成30年11月14日）
- ・藤本頼生神道文化学部准教授「知らないことばかりの「譲位」と「即位」—皇室制度・皇位継承を見つめる」（平成30年11月16日）
- ・笹生衛神道文化学部教授（編集協力：吉永博彰研究開発推進機構助教）「千数百年続く「まつり」はどう生まれたのか。大嘗祭 天皇みずから平安を願う意味」（令和元年11月11日）

新型コロナウイルス感染症への対応



危機対策本部の設置

令和2年（2020）1月16日に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、国内での感染者が増え続け、政府・自治体の対策も国内への流入を抑える水際対策から、イベント・集会などの中止または延期や、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校などにおける一斉臨時休業といった、感染拡大防止策との併用へ変化した。このような流れを受けて、本学における対応を協議するため、3月4日に針本正行学長を本部長として、危機対策本部が設置され、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑みながら各部局と調整をおこない、授業・課外活動・行事の運営にあたった。

以下では、新型コロナウイルス感染症への国・地方自治体の対応と、本学での授業・課外活動・行事への対応や、学生支援について振り返る。

卒業式・入学式の挙行

令和元年度卒業式、令和2年度入学式は、学生の安全と大学のありようを総合的に判断し、中止した。なお、卒業証書授与は時間を分けて予定どおり開催した。

令和2年度卒業式、令和3年度入学式・卒業式、令

和4年度入学式については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に合わせて、開催形態を変えて挙行した。従前、午前と午後の2部制でおこなわれていたものを、3部制もしくは4部制に変更して開催し、ご家族の来場は中止し、会場内の座席もソーシャルディスタンスを取るかたちで実施した。式場入口には温度センサー付きカメラ撮影装置（2台）を設置し、発熱者がいないことを逐次確認するとともに、式場内には25台の手指消毒装置を配置し、万全の感染対策を施して実施した。

授業対応

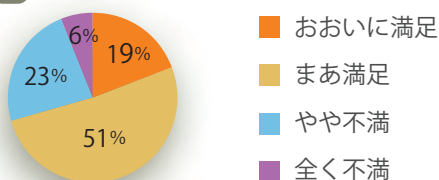
令和2年度の授業は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、十分な検討や準備の時間もとれないまま、教職員も学生も遠隔授業に突入せざるを得ない状況であった。令和2年度に実施した学生への「授業評価アンケート」の結果では、「遠隔授業によって大学での学びを継続させられた」「無理矢理ながらもICTに関するリテラシーを身に付けることができた」「遠隔授業に効果的な側面を見出すことができた」などの前向きな意見が多く寄せられた一方、「課題が過剰に課されて、精神的負担・疲労感が高まった」「担当教員のスキルにより、遠隔授業の間で教育の質や理解度・満足度に差が生じた」「通学ができず孤独感が高まった」（いずれも原文ママ）などの課題も明らかとなった。また、対面コミュ

	種 別	期 間
東京都	緊急事態宣言	令和2年4月7日～5月25日
	緊急事態宣言	令和3年1月8日～3月21日
	まん延防止等重点措置	令和3年4月12日～4月24日
	緊急事態宣言	令和3年4月25日～6月20日
	まん延防止等重点措置	令和3年6月21日～7月11日
	緊急事態宣言	令和3年7月12日～9月30日
神奈川県	まん延防止等重点措置	令和4年1月21日～3月21日
	緊急事態宣言	令和2年4月7日～5月25日
	緊急事態宣言	令和3年1月8日～3月21日
	まん延防止等重点措置	令和3年4月20日～8月1日
	緊急事態宣言	令和3年8月2日～9月30日
	まん延防止等重点措置	令和4年1月21日～3月21日

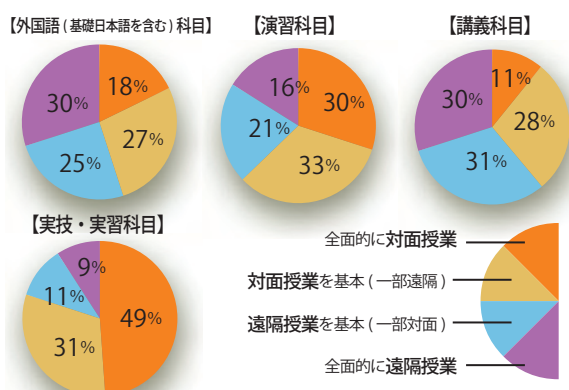
緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出状況

ニケーションの機会が減り、人との心理的・物理的距離を感じながら大学生生活を過ごした学生が一定数いたことも伺えた。

Q 令和2年度授業の総合的な満足度は？



Q 今後、平常時において、遠隔授業を積極的に取り入れるべきだと思いますか？
(授業形態別に回答)

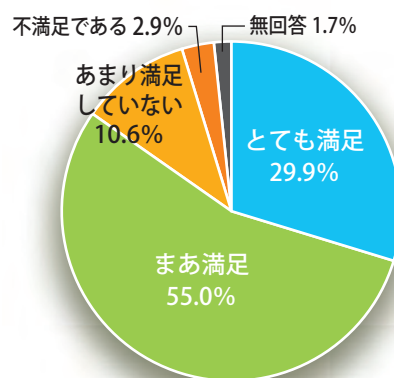


令和2年度「授業評価アンケート」の結果から

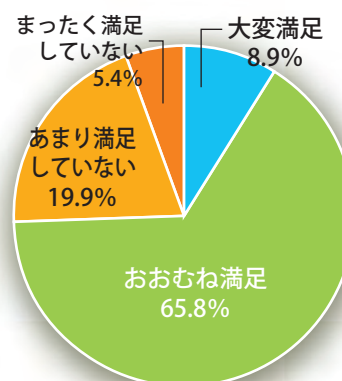
令和3年度の授業は、十分な感染防止対策を講じたうえで、対面授業を中心に通学を前提とした運営をおこなった。具体的には、受講者数が概ね50名未満の場合はすべて対面授業で実施し、50名以上の場合はハイフレックス型授業^(※)を原則としつつも、感染防止の観点から教室を配当できない場合は遠隔授業で実施することとした。この方針に従って、渋谷キャンパスでは6割、たまプラーザキャンパスでは7割以上を対面授業で実施することができた。なお、対面授業の実施にあたっては、厚生労働省・文部科学省、東京都・神奈川県などからの指示に従って感染対策を講じた。また、遠隔授業の実施にあたっては、令和2年度に実施した学生への「授業評価アンケート」の結果などから、授業方法の改善に努め、オンラインやICTという手段を有意義に教育へ活用した。令和3年度に実施した学生への「新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート」の結果では、本学学生であることの満足度や授業全体の満足度はそれぞれ84.9%、74.7%であったものの、アルバイト機会の減少・喪失による収入減や課外活動の停滞など、

学生生活に及ぼした負の影響が改めて明らかとなった。アンケートによって、大学への登校日数が多い学生や部会・サークルに参加している学生ほど満足度・充実度が高くなる傾向が顕著であり、キャンパス内での交流の重要性を示す結果となっていた。本アンケートの結果などを踏まえ、収束が見えない状況下であっても学生が充実した学生生活を送ることができるよう、令和4年度の開講準備を進めた。

(※) 教室で実施する対面授業をオンラインで同時配信し、学生は大学に来て自宅にいても同じ授業が受けられる。



【本学学生であることの満足度】



【授業全体の満足度】

令和3年度「新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート」の結果から

令和4年度の授業は、すべての学生が十分な登校機会を得られるよう、引き続き十分な感染対策を講じたうえで、原則として対面授業で実施することとした。また、社会情勢が許す限り、以前のような活気あるキャンパスでの学修活動の継続を目指した。具体的には、教室収容人数の上限を令和3年度の教室定員1/2から2/3に引き上げ、対面で実施できる授業の数を増やした。また、対面授業にも部分的に遠隔授業の利点を取り入れ、対面

と遠隔を組み合わせでおこなうブレンド型授業などを一部の科目に導入した。これにより、大学構内の過密状態を回避しながら対面授業の学修効果を保持することができた。また、遠隔授業については、これまでの経験を踏まえ、遠隔授業によって高い学修成果が得られた一部の科目のみを対象とした。これらの取り組みにより、全授業の約90%を対面授業で実施した。

パソコン、Wi-Fi ルーターの貸出

令和2年4月14日から21日の期間で学生に対して実施した「授業のオンライン化に伴う受講環境に関するアンケート」（回答者6,806人、回答率68.4%）の結果を分析したところ、遠隔授業を受けるために必要となるパソコンやWi-Fi ルーターなどの通信環境を持っていない学生が一定数いることが判明した。そのため、5月15日から19日の期間で改めて学生に対して、「授業実態調査及びパソコン、通信機器の需要調査」を実施し、ノートパソコンについては97人、Wi-Fi ルーターについては173人の貸出し希望者がいることが判明したため、ノートパソコンは大学で購入して学生に貸出し、Wi-Fi ルーターは大学でレンタルして学生に貸出しをおこなうこととした。また、「授業のオンライン化にともなう受講環境に関するアンケート」において、オンライン授業の受講に不安を感じている学生が一定数いたことや、教員からもZoomの操作に関する利用支援を求める意見が多数寄せられていたため、前期は4月20日から6月19日の2ヵ月間、後期は9月17日から10月16日の1ヵ月間、遠隔授業のヘルプデスクを開設して対応した。なお、ノートパソコンの貸出しおよび遠隔授業のヘルプデスクは、令和4年度においても継続して実施している。

経済的支援

(1) 本学独自の経済支援

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう本学独自の経済的支援として以下の3点を実施した。

1点目は、令和2年5月に決定した、全学生への「緊急修学支援費」の支給である。支給総額は3億5,558万円となった。内訳は自宅から通学する学生には一律3万円（7,446名）、自宅外から通学する学生へは一律5万円（2,644名）を支給した。

2点目は、「修学支援特別貸付金」の実施である。令和2年5月～7月にかけて、4期の申請期間を設けておこなった。1回の条件を10万円とし、最大で3回まで利用可能とした。利用者数は67名、総額1,123万円となり、令和3年にはすべての貸付金を回収している。

3点目は、学費等納付金の口座振替日および納入期限の延長である。前期は令和2年5月20日から6月26日へ、後期は10月末予定から11月20日へと繰り下げをおこなうことで、学生の経済的に困難な状況に対応した。

特に「緊急修学支援費」については、他大学に比しても早い段階で対応したことで、効果的な支援をおこなうことができた。また、本学が掲げてきた「新型コロナウイルス感染症を理由とした退学者は出さない」という使命に対しても、この3つの支援が大きな効果を上げた。

そのほかの支援として、学費納入が困難となった困窮学生に個別にヒアリングをおこない、新型コロナウイルス感染症に起因する家計悪化が確認できた場合は、「特例給費奨学金」（給付額：上限50万円）を採用し、学費に充当する救済措置を講じ、令和2年度は4名、令和3年度は2名が利用した。

(2) 国の奨学金など

令和2年度より開始した、国の「高等教育の修学支援新制度」の利用を積極的に呼びかけ、令和2年度は476名、令和3年度は595名が採用となった。

また、日本学生支援機構は、貸与奨学金の前後期それぞれ、2ヵ月分を事前に受給する期日前交付を実施し、令和3年度は29名が利用した。

そのほか、本来有利子である第2種貸与奨学金を無利子にて貸与する「緊急特別無利子貸与型奨学金」の募集を実施し、令和2年度は14名、令和3年度は6名が利用した。

(3) 国の「学生支援緊急給付金」

政府は、新型コロナウイルス感染症の影響により貧困状態となった学生向けに「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」を実施した。この給付事業は、在学生数の規模で推薦枠が設定され、本学の実績は、令和2年度：901名、1億660万円（住民税非課税世帯20万円、それ以外の世帯10万円）、令和3年度：860名、8,600万円（一律10万円）であった。

(4) 民間団体の給付金

その他、民間の団体からも困窮する学生への支援金が

創設され、末延財団からは法学部学生に限定し「新型コロナウイルス被災支援金」の募集があり、令和3年度は前期20名、後期8名が採用された。

課外活動支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年2月28日より3月14日までを対象とした課外活動指針（一斉自粛は求めず、活動中止をお願いする内容）を提示した。さらに政府の基本方針を受け、3月12日付で、3月28日までを対象とした、中止を強調する内容の指針へ更新をした。その後、3月25日付で東京都が発出した外出自粛要請を受け、3月31日まで、学内外問わず課外活動をすべて中止とすることに決定した。

課外活動をすべて中止としたことを受け、3月30日の学生部委員会を経て、集団感染のおそれがあるスポーツ学寮などからの一時帰宅を容認する旨の発表をし、スポーツ学寮は一時解散とした。

その後、緊急事態宣言1回目の発出にともない、4月6日付で課外活動禁止期間を5月6日までとすることを発表した。宣言の延長を受け、課外活動禁止期間を宣言解除後、安全確認期間を経るまでとした。宣言の解除にともない、課外活動再開に向けた第1段（強化部会を中心）を試験的に運用した。6月8日の学生部委員会にて、6月15日以降、7月以降と分け、「7項目を厳守する」ことを導入した第2段の指針を決定した。

7月8日付で7月以降の課外活動指針を示し、活動計画書などの提出を受け、学生部長もしくは学生部副部長が最終許可をおこなう運用が開始された。

以降、緊急事態宣言などの発出、解除にともないそれぞれに対応した指針を提示した。

令和4年3月のまん延防止等重点措置期間終了以降、減少傾向にある感染者数と社会情勢に鑑み、基本的な活動方針、合宿遠征の取り扱いを検討している。

若木祭

令和2年度（第138回）若木祭は、11月1日～3日の日程で、無観客オンライン開催にて実施した。オンライン配信にあたっては外部企業（株式会社ダスキン）に依頼し、収録した動画を流すパターンとリアルタイムでパフォーマンスや発表を配信するパターンとで実施した。なお、パフォーマンスをおこなう際には、原則と

してマスクを着用し、感染症対策を徹底するように指導した。

令和3年度（第139回）若木祭は、11月1日～3日の日程で、対面・オンラインの同時開催にて実施した。なお、在学生は来場自由とし、卒業生・保護者は事前予約制にて入場可とした。オンライン配信にあたっては外部企業（株式会社ダスキン）に依頼し、対面実施に際しては参加部会に対して教室内での感染症対策を徹底させた。

保健室

（1）ガイドラインの作成・注意喚起

令和2年1月に渋谷保健所に新型コロナウイルス感染症の対応を確認のうえ、保健室内のガイドラインを作成し、その後感染状況の変化などに合わせて改定をおこなった。また、感染状況や緊急事態宣言の発出に合わせ、K-SMAPY IIやメール・HP、学内掲示を通じて注意喚起をおこなった。

（2）発症者・濃厚接触者の報告受付と対応

令和2年4月1日より、電話による発症者・濃厚接触者からの報告受付を開始した。報告内容は、感染者本人の了承を得たうえで関連部署と情報共有し、大学としての感染拡大防止に努めた。なお、報告受付は、令和3年8月から、Microsoft Formsによる受付へ変更した。

部会で発症者がいた場合は、監督者（指導者）から関連部署（学生生活課・たまプラーザ事務課）へ報告をし、学生生活課より活動停止・再開などの指示を出している。

クラスターが発生した場合は、集団の責任者、関連部署（学生生活課・たまプラーザ事務課など）、保健室、保健所と連携を取りつつ、全容の確認をおこない、集団の陽性者の療養期間終了まで経過確認をおこなっている。

また、新型コロナウイルス感染症の陽性者・濃厚接触者の授業・試験・実習などの対応については、公的機関（厚生労働省・文部科学省）などの情報を基にしつつ、学校医・産業医の意見も参考に基準を作成した。

（3）学生健康診断

令和2年度は、4月に予定していた学生健康診断を延期し、渋谷：8月3日～7日、たまプラーザ：9月1日・2日、強化部会：8月3日・9月1日の日程で、広い会場において感染防止策を講じたうえで実施した。

なお、令和3・4年度は健康診断予約システムを導入し、特定時間に集中することを回避し、4月に実施した。

学生相談室

令和2年3月の政府の自粛要請を受けて、学生相談室では早くから室内の感染対策や対応時間の短縮をおこなっていた。4月には、政府より1回目の緊急事態宣言が発出され、学内の入構禁止措置決定を受けて対面相談を全面中止した。相談活動の継続、学生と相談員の安全確保を最優先事項とし、速やかに遠隔相談の運用を開始した。緊急事態宣言下では、開室日と開室時間の縮小が大学より指示され、出勤者は休みなく対応に追われるなか、対面相談の再開に備え、飛沫防止パーテーションの設置や健康状態の確認フロー、感染者発生の際の対応フローを整備し、学生が個人のニーズに合わせて利用できるように対面と遠隔のハイブリッドでの支援体制を構築した。

並行して、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化することを見据え、学生相談室のすべての手続きや告知をオンライン化し、閉室時を含む24時間対応とした。また、刻々と変化する国内の感染状況に応じて、学生相談室内の対応方針も随時検討をおこない、HP上に掲載した。新入生や情報取得に困難がある学生にも情報が行き届くように積極的にメールでの情報発信をおこなった。

対面授業が徐々に再開されると対面相談のニーズが増えたが、時間と場所の制約がない遠隔相談は忙しい学生や遠方の学生の相談も可能にしたので、長期休暇中も相談件数は通常時と変わらなかった。

学生相談室主催の講座も同様に、告知から実施までをオンラインでおこなった。社会活動が制限されたことで、心身の不調を訴える学生や孤立している学生が増加していたため、オンラインでのグループ活動を企画した。令和2年7月に実施した第1回目の「ヨガ体験ワークショップ」は募集から僅か1時間半で満員になった。以降、これまでに全9回を実施し、延べ225人もの学生の参加があった。令和3年2月には新たに「アサーショントレーニング～よりよい対人関係のための聞き方・伝え方～」を企画し、当初の募集人数である20名を大幅に上回る、33人もの学生が参加し、好評を得た。

就職活動支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業の採用活動も従来の対面形式からZoomなどのオンライン形式へ急速に切り替わった。また、サービス業や運輸業、

旅行業などで新型コロナウイルス感染症の影響を受けて採用を見合わせる企業もあり、多くの学生が例年とは異なる就職活動環境に不安を抱くこととなった。

そこで、各種就職支援ガイダンスや個別面談をオンライン形式に切り替えるとともに、オンライン形式の選考に対応するための「WEB面接対策講座」を令和2年4月・5月に開催するなどし、学生の不安解消に努めた。また、自宅などにWEB面接環境がない学生向けのサポートとして、WEB面接室を新たに作り、貸出しを始めた。

一方で、就職活動の急速なオンライン化は弊害ばかりではなく、学生にとっては説明会や面接における移動時間や交通費がかからないため、従来よりも多くの企業の説明会や面接を受けられるというメリットもあった。また、人事担当者もオンライン形式の学内説明会であれば、時間の融通がききやすく、参加しやすいということもあり、企業側にとっても一定のメリットがあった。

学生募集・入学者選抜

令和2年2月下旬のB日程入学者選抜から新型コロナウイルス感染症対応が始まった。

令和3年度学生募集は、来校・訪問型からオンライン型へ変更し実施した。オープンキャンパスや高校教員対象説明会、各種相談会や模擬授業、大学説明会などは、動画説明やVRによるキャンパス紹介といったオンラインコンテンツの充実と、オンラインによる説明会や個別相談で対応した。

入学者選抜は、10月～12月実施の総合型・学校推薦型選抜はすべて非来校型とし、事前課題提出や、筆記試験・面接をオンラインで実施した。一般選抜は、大学入学共通テストでは、特例追試験が設定されるなか、文部科学省からのガイドラインに則った感染症対策を講じ、新型コロナウイルス感染症の罹患などにより、欠席した場合、A日程はB日程に振り替え、B日程は追試験として大学入学共通テストを利用した特例措置を講じた。また、一部の総合型選抜は、11月から3月上旬に日程を変更し実施した。

令和4年度の学生募集は、来場型とオンライン型との併用をいっそう活用した。5月下旬の高校教員対象説明会はオンデマンド配信に変更し、オンライン個別相談を実施した。オープンキャンパスは、8月下旬と9月中旬に予約制で総来場者数を制限しつつ一部来場型イベントを

設定し、それぞれ同日にオンライン個別相談も実施した。

令和4年度入学者選抜は、すべて来校型で実施し、一般選抜では、B日程特例措置対象の大学入学共通テストを新型コロナウイルス感染症の罹患などにより欠席した出願者への対応として、追試験の追加設定をおこなった。

令和5年度学生募集は、過去2年の経験を踏まえ、高校教員対象説明会は、対面型とライブ配信とのハイブリッド型でおこなうとともに、当日はオンライン個別相談とオンデマンド配信にも対応した。また、オープンキャンパスは、予約制を踏襲しつつ、来場型コンテンツの充実と来場者数の上限を上げるとともに、オンライン個別相談日を別日程で設定し対応する予定である。

博物館の対応

(1) 博物館における対応全般

大学博物館に限らず、世界中の博物館・美術館が休館などの対応を余儀なくされた。國學院大學博物館も、企画展やイベントを中止しての臨時休館を経て、感染症予防対策を徹底し、短縮開館での再開となった。基本的な運営方針や、博物館スタッフの勤務体制など、大学の判断に基づいたうえで、国・都の方針を注視しつつ、先手を打った対応策を検討して実行に移してきた。以下、臨時休館から再開に至る具体的な経緯と、新たな取り組みについて述べる。

令和元年度末に東京都が発表した外出自粛要請に基づき土・日を臨時休館としたのち、令和2年4月1日からは短縮開館（12～16時）を開始した。さらに、4月7日発出の緊急事態宣言を受け、翌8日から臨時休館の措置をとった。博物館再開に向けた検討は休館中に、数度のオンライン会議を経て、感染予防対策のガイドラインなどを策定し、大学の危機対策本部による承認を経て決定した。7月2日より、木～土曜日（週3日）、12～16時開館（最終入館15時半）の形態で再開することとなった。大学への入構制限が続くなか（6月1日より一部緩和）、大学博物館としては比較的早期に再開を実現した事例となる。その後、11月5日より、水～土曜日（週4日）、12～17時開館（最終入館16時半）に緩和した。

(2) 博物館の再開と感染予防対策

再開に際しては、スケジュールの変更（開館日・時間の短縮／企画展の変更）、一部サービスの中止（団体見

学／解説案内／大人数イベント／手荷物預かり／接触型展示）、インフラ面や体制の変更（スタッフ・来館者の健康確認および基本的な感染予防対策の実施／館内滞在者数の上限設定／順路の一方通行化／設備の清掃・消毒・換気／通路や社会的距離の確保／館内監視人員の増強／迅速な情報公開／有事のフロー作成など）の対策を講じたうえで、来館者へ各種対策への協力を求めている。



感染予防対策の案内図

(3) オンラインでの取り組み

外出自粛要請や緊急事態宣言の発出にともなう博物館の休館中においても、取り組みが停滞しないようオンラインによるコンテンツ発信を強化した。SNSでの情報発信を継続的に実施し、のちに北海道博物館の主導する「おうちミュージアム」プロジェクトに加入した。さらに、「國學院大學博物館オンラインミュージアム」という新規プロジェクトを開設し、博物館の展示・イベントに関する動画を制作し、YouTubeチャンネルを媒体として公開した。新型コロナウイルス感染症への対応という性格に留まらない、当館の展示・研究成果の保存と活用、ボーダーレスな公開を目的として、5月中に企画が始動し、6月には公開を開始するという敏速な工程で運用を開始した。制作は、すべて学芸員や館内スタッフの手づくりによるものだが、現在も順調にチャンネル登録者数を増やしている（第5章「研究開発推進機構」参照）。

(4) 新たな博物館運営

館内の感染予防対策は、円滑に進められており、現在まで大きな問題なく運営が続けられている。当館が大学博物館でありながらも、早期再開できた背景には、政府ガイドラインに基づく対策案を早い段階で作成し、本学危機対策本部の承認を得ることができたこと、また大学構内から独立した出入口を持つという立地上の利点などがある。これに加えて、オンラインミュージアムの早期

始動により、緊急事態宣言が発出されても展示準備が無駄にならない仕組みとなっていたため、企画展再開を決断するうえでの重要な要素となった。これによって実際の展示に加え、デジタル・ミュージアムの再整備やオンラインミュージアムの取り組みなど、今後のDX時代に適した活動が積極的に進められる結果となった。ミュージアムショップにおいても、配送販売の内容や仕組みが整備され、これまでの客層を超えた幅広い方々に本学の魅力を発信する機会となっている。これからも時代に即した運営を迅速におこなえるよう土台づくりを強化し、どのような状況下であっても、止まらずに本学の「社会に開かれた窓口」としての役割を担っていく次第である。

図書館の対応

図書館は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出を受け、令和2年4月9日から休館を余儀なくされた。5月下旬からは、利用対象を教職員・学生に限定（うち学部1～3年生は要事前予約）し、9～17時の短縮開館を実施し、後期からは予約制を廃止するとともに、平日は19時30分まで開館を延長した。一方で、通学をともなわない学修形態への支援として、電子書籍、オンライン・データベースの学外アクセス拡充にも注力した。早期の開館に踏み切ったこともあり、年間開館日数は平年の8割程度を維持できたが、入館者数は1割弱に激減した。オンライン授業が多く、学生の登校が少なかったことが原因である。

翌令和3年度も、利用対象を絞ったままでの開館が続いた。そのようななか、たまプラーザキャンパス図書館は年間を通してほぼ平年並の開館時間を維持し、渋谷キャンパス図書館も11月15日からは21時まで開館を延長することとなり、徐々にではあるが平常時に近づいた。両キャンパス図書館とも開館日数は平年比9割以上に戻った一方、依然としてオンライン授業も継続されたため、入館者数は5割弱に留まった。

情報公開

令和2年1月に国内で初めての感染者が確認されると、その数は日を追うごとに増加し、社会へも影響がおよんだ。大学においては新年度が迫るにつれ、授業や行事をはじめとする各種情報を学生や教職員、さらには地域住民に向けて公開し届けていく必要があった。これら

の情報公開に大きな役割を果たしたのが、大学公式HPやTwitterである。本学では新型コロナウイルス感染症にかかわる情報について、HP内に特別ページを設け、Twitterを用いた情報の拡散に努めた。ポップアップ機能を用いて同ページへの誘導を図ったのは、できる限り情報格差を生じさせないためであった。さらには学内システムを通じた学生への直接通知やメールを用いた教職員への通知も併用することで、情報が行き渡るまでの時間短縮にも工夫をこらした。

こうした情報発信や公開への取り組みは、令和2年10月に学内アンケートによる検証とフィードバックをはさみ、令和4年の現在に至っている。特別ページとこれに紐づくページは令和2年の開設以降、100万回を超えるアクセスを記録している。これは大学公式HP内で入試カテゴリと同等のスコアをマークしており、ステークホルダーの求めに対して一定の役割を果たしているといえるだろう。

神職養成講習会

例年、夏期（8月～9月）ならびに春期（2月～3月）に開催している神職養成講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2・3年度の夏期・春期、令和4年度の夏期の開催を中止せざるを得なかった。神職養成講習会は、一回完結の短期講習会であることから、オンライン形式ではなく、対面式での講義や祭式作法、神拝行事などを実施するよう神社本庁からの指示もあったため、感染拡大にともなう緊急事態宣言が発出されている状況下では、受講生の安全を確保することは難しいと判断した。

神社実習

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、例年どおりの宿泊をともなう神社実習を実施することは難しく、大学や自治体のガイドラインに則った感染予防対策を徹底しながら実施する方法を模索した。実習神社でしか体験することのできない神拝行事、清掃奉仕、社頭実習をはじめとした神社施設で宗教的体験は現地神社での実習とし、大学でも体得できる講義やディスカッションなどの実習は大学であらかじめ体験してから現地実習に臨むことができるよう、実習内容の工夫を図った。

若木育成会

在学生の父母と大学の教職員とで組織される若木育成会では、例年、5月下旬から8月上旬にかけて、全国各地（56支部）で開催される「支部の集い」へ大学の教職員が出席し、大学の学修、進路・就職、生活の支援体制などの情報提供や、個別面談などを通じた情報交換をおこなっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全支部において中止としたことで対面実施の機会が失われた。そのかわり会員と大学の教学部門の担当職員との、Zoomを利用したオンラインによる個別面談の機会を設定し、10月中旬から11月上旬にかけての土・日曜日（全8日間）に実施した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半数の28支部で「支部の集い」を中止し、また、開催した支部においても参加を見合わせた会員が多かったことを踏まえ、全国56支部の会員を対象にオンラインによる個別面談を10月16日・23日・24日の3日間実施した。10月に予定していたキャンパス見学会の開催に代えて、キャンパス施設紹介並びに授業紹介映像を制作し、令和4年2月より大学HP上からの配信をおこなった。

令和4年度は、5月14日に渋谷キャンパスにて、全国支部長事務連絡会並びに本部総会を、対面とオンライン併用での開催とした。

公開講座

新型コロナウイルス感染症の拡大は、公開講座にも大きな影響を与えた。令和2年度のオープンカレッジは4月10日と7月2日の公開講座委員会の議を経て、開講予定であった44講座のすべてを中止とし、申込者854名に返金をおこなった。また、公開古典講座、伝統文化に学ぶ講座、たまプラーザ教養講座も中止となった。

しかしながら、一方で新たな手法を取り入れるきっかけとなった。渋谷区民大学講座は新たに採用されたZoomによるライブ配信、文化講演会はYouTubeによる録画配信により実施した。令和3年度になると、オープンカレッジはZoomによるライブ配信により20講座を開講し、受講者は以前よりも減少したが、637名を集めた。また、対面による講座の再開は実現しなかったものの、前年度に引き続いて渋谷区民大学講座と文化講演会をオンラインで開催し、さらに「オンライン公開講座」

を新設して、万葉集・源氏物語・渋沢栄一をテーマとした講座を実施した。令和4年度以降、対面による講座の再開に加えて、こうした新たな形態を取り入れた展開を進めている。

ワクチン職域接種

渋谷キャンパス

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年4月から3回目の緊急事態宣言が発出され、本学学生・教職員からも罹患者の報告が頻繁に寄せられるようになった。理事会の強い要請により、学生・教職員を新型コロナウイルス感染症の脅威から守るための対策を検討するためにワクチンプロジェクトを発足した。

まず両キャンパス近隣の医療機関と相談し、地域接種の枠組みのなかに本学学生・教職員を組み込んだ。渋谷キャンパスでは、医療法人社団礼恵会むすび葉クリニック渋谷、たまプラーザキャンパスでは、医療法人社団やまびこグループたまプラーザ整形外科リウマチ科の協力を得ることとなった。むすび葉クリニックでは、学生と接触が多い教職員を中心に184名が接種した。やまびこグループでは、強化部会に所属する学生を中心に、学生1,010名、教職員ら476名が接種した。

並行して、厚生労働省より発表された「新型コロナワクチン職域接種」にも参加することを検討し、渋谷キャンパス、たまプラーザキャンパス両方で申請をすることになった。検討するなかで、たまプラーザキャンパスの申請は取り下げた。実施運営に際しては、医療機関や旅行会社約10社に職域接種委託運営の企画提案を依頼した。委託先会社も職域接種という前例のないなかでの提案となったため、運営・費用面において選定作業は難航をきわめた。最終的には医療機関との協力関係を持ち、実施ノウハウもあり、適正な運営費用で実施できるなどの理由から、株式会社南海国際旅行を委託先に選定した。授業期間中は、実施場所に制限があるため、夏休み期間中に2回の接種が終えられるように、1回目接種を7月26日～30日、2回目接種を8月23日～27日に設定し5号館アリーナで実施した。2回目接種期間に神社実習、介護等体験が重なった学生のために、9月3日、6日を予備日に設定した。6月21日より民間企業や各種団体による「職域接種」がスタートしたが、ワクチンが確保できずに中止するケースが多発していたため、厚生労働省、文部科学省、

東京都等関係各機関への連絡を密に取り、本件に関する政府の最終意思決定機関でもあるワクチン接種推進担当大臣官房との直接連絡体制を構築し、4,500 名分（9,000 接種）のワクチンを確保し、医学部を持たない高等教育機関ではきわめて早く「職域接種」を実現した。本学は学生・教職員以外にも、地域貢献の一環として、近隣の教育機関、企業などにも対象を拡大した結果 4,462 名の接種を実現した。学生のワクチン接種を促進するために、2 回目の接種に際しては、学食の食券 500 円分を贈呈した。

なお、渋谷キャンパスの 3 回目ワクチン接種に関しては、職域接種で 3 月 14 日～19 日に実施し、1,952 接種を実現した。

たまプラーザキャンパス

新型コロナウイルス感染症の対策として、ワクチン接種の機会を早々に設けるため、たまプラーザキャンパスも渋谷キャンパスと連携して、厚生労働省への職域接種を申し込んだ。しかし、たまプラーザキャンパス内に診療所登録がないため、職域接種の申請登録を取り下げることとなった。そのため、近隣の医療機関へ保健室が接種の可能性を確認していたところ、医療法人社団やまびこグループと折衝することができ、たまプラーザキャンパス近辺にある分院のたまプラーザ整形外科リウマチ科において、1,500 名分を確保した。接種においては、医療機関との打ち合わせから 2 週間後の令和 3 年 7 月 4 日に接種を開始することとした。

接種に向けた告知や態勢を整えるまでに 2 週間というタイトなスケジュールであったため、たまプラーザ事務部ではワクチン接種に専念するメンバーを選出し、タスクフォースを結成した。接種の対象者は、関係法人の役員、教職員、教職員の家族、学生、大学にかかわる企業などとした。たまプラーザキャンパスの教室で、受付において接種券の確認、回収、検温をおこない、受付後は同じ教室内で接種の順番や接種会場である分院への案内、誘導をおこなった。

1 回目：7 月 4 日～16 日・2 回目：7 月 25 日～8 月 6 日の接種では、上記のオペレーションで 1,486 名が接種した。3 回目の接種については、2 回目接種から 6 ヶ月を経過していることを条件として実施した。分院と打ち合わせをおこない、たまプラーザキャンパスの教室を接種会場とし、3 回目：令和 4 年 2 月 18 日～20 日では、1,225 名が接種した。

結果として、接種規模や会場をキャンパス内としたことは、前例のない地域連携接種の態勢を実現した。

たまプラーザキャンパスにおける感染予防については、入退室における対策と、施設利用における除菌態勢の整備をおこなった。入室においては、検温器の設置を渋谷キャンパス管財課へ早々に依頼をした。除菌はアルコール消毒が主流となっていたが、教室への噴霧には教材や AV 機器への影響が懸念された。そこで、炭酸次亜塩素酸水の情報を取得し、さまざまな課題をクリアすることが確認されたため、噴射機を購入し、日々の除菌において清掃委託企業と連携する体制を完成させた。この体制により、正課授業、課外活動において、しっかりとした除菌対策が現在も維持されている。

留学への影響

留学への学生派遣も大きく影響を受けることになった。のちに新型コロナウイルス感染症と呼ばれることになる「中国での原因不明の肺炎」が初めて大きく報じられたのは令和 2 年 1 月 8 日であった。この時期には、2 月 16 日からの中国、上海の復旦大学での短期留学に参加申込みした 17 名が渡航準備をすでに始めていた。この短期留学は 1 月 28 日に中止決定されたが、これよりもっと早く本学が経験した新型コロナウイルス感染症の影響の一つである。

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に拡がることになった。その年の春期短期留学は、中国以外にも、米国のセントマイケルズ大学、マレーシアのアジア・パシフィック テクノロジー & イノベーション大学のプログラムが企画されていた。3 月上旬までで予定されていた米国の短期留学は全日程を終えたが、3 月下旬まで予定されていたマレーシアの短期留学は、渡航したものの、日程を 10 日余り残した 3 月 19 日時点での途中帰国となった。また、令和 2 年 2 月時点では、5 名の協定留学生在世界各地の協定校で学んでいたが、それぞれ予定を変更しての帰国となった。

以降、令和 4 年に至るまで、大学が主催する渡航型留学はすべて取り止めとなっている。短期留学、セメスター留学（4 ヶ月間）、協定留学などを企画しては、中止をするという繰り返しを経験した。学内体制の整備、外務省感染症危険情報の引き下げを経て、入国可能な国・地域には留学を再開している。

一方、新たに導入されたのがオンラインでの留学参加である。例えば、令和2・3年度の復旦大学セメスター留学はオンラインでの参加となった。

留学生受け入れについて、もっとも影響を受けたのは在籍期間が1学期間または2学期間である交換留学生であった。交換留学生特別プログラム(K-STEP)は、令和2年度後期は全面的に中止され、令和3年度はオンラインのみでの授業実施となった。

学部、大学院の留学生についても、入学後1年以上オンラインのみで日本国外からの授業参加となった学生もいた。日本滞在中の留学生も、他の学生同様に経済的な問題やほかの学生との接触機会減少に悩み、さらに自国へ一時帰国できずストレスを抱える者が多くいた。

在宅勤務・特別休暇

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まず、令和2年2月26日から、事務局全部課室でオフピーク通勤を取り入れた。3月6日からは、政府の小中高校・特別支援学校の臨時休校要請を受け、子どもの休校にともない出校が困難となる子育て中の教職員に対して特別休暇の付与を開始した。4月1日からは、在宅勤務を開始するとともに、VPNライセンスを取得して学内と同じ環境で業務を遂行することを可能とした。東京都および神奈川県に緊急事態宣言が発出された4月7日以降は、感染防止を目的とした、オフピーク通勤、在宅勤務を継続し、各部課室とも業務を滞らせない態勢を保持した。

令和2年10月1日からは、原則として通常勤務態勢としたが、令和3年1月8日、東京都および神奈川県に2度目の緊急事態宣言が発出され、1月12日からは、再びオフピーク通勤、在宅勤務を認める特別な勤務態勢とした。6月からは、新型コロナウイルスワクチン接種日および接種翌日の副反応による体調不良者、感染者および濃厚接触者への特別休暇の付与を開始した。

令和4年4月1日からは、令和4年度の授業実施方針により対面授業で通学する学生への対応のために、通常勤務とした。なお、ワクチン接種日および接種翌日の副反応による体調不良者、感染者および濃厚接触者の特別休暇の付与については継続するものとした。

大学院の対応

令和元年度の学位記授与式・祝賀会（令和2年3月

21日）は、新型コロナウイルス感染拡大を憂慮して中止が決定された。前期課程修了の学位記、後期課程所定単位取得退学者への記念品は大学院演習室において各担当教員より授与され、また課程博士学位記は会議室02において大学院委員長より授与された。

令和2年度の入学式（4月1日）も、感染拡大が収まらなかったため中止された。新入生の学生証・学生便覧などは個別に郵送し、オリエンテーション・履修指導は専攻ごとにオンラインでおこなわれた。授業は対面から遠隔授業へと変更を余儀なくされ、学年暦も変更し、前期の授業期間を5月7日～8月5日に繰り下げた。後期も原則として遠隔型としたが、対面が必要とされる実習科目などについては対面型を認め、全体の約2割で対面授業がおこなわれた。若木タワー5階の各演習室前には消毒液を設置し、手洗い・咳エチケット・マスク着用を推奨するポスターを掲示した。6階の学生研究室では、万が一、陽性者が発生したときの濃厚接触者特定などに供するため、入退室記録簿を用意した。学位記授与式（令和3年3月19日）は、会場を常磐松ホールから収容人数の多い百周年記念講堂に移して開催したが、祝賀会は中止した。

令和3年度は前年度に引き続き、入学式（4月1日）、学位記授与式（令和4年3月19日）ともに百周年記念講堂で開催し、祝賀会は中止した。授業は4月当初、遠隔型・対面型の併用で開始したが、大学の感染防止方針に則って、5月3日～29日の期間はすべて遠隔授業とした。その後、概ね50名未満の授業は対面型にするとの大学の授業実施方針に従い、健康不安などで特別に遠隔型を申し出た教員・学生以外はほぼ対面授業に戻った。また令和3年度にはオンライン授業用の360度カメラを3台購入し、入国できない外国人留学生への授業提供を可能にした。

大学院進学相談会については、令和2・3年度ともにZoomによるオンライン形式で6月と12月に開催した。この時期、ほとんどの他大学大学院では進学相談会の開催（対面型）を見合わせていたが、本学はいち早くオンラインによる開催に踏み切った。相談会参加者のなかには教育実習のため帰省している学生もおり、対面では参加できなかった進学相談会に出席できたことなど、オンラインならではの利点もあり、おおむね好評であった。